

2020.1 No.59

中国税政連

中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377

E-mail: zeiseiren@chuzel.or.jp

中国税政連 No.59 目 次

年頭の御挨拶

新年のご挨拶 中税政会長 重近 實 3

年頭の御挨拶

新年のご挨拶 厚生労働大臣 加藤 勝信 4

新しい年に向けて

日本の将来を見据えた三つのキーワード	岸田 文雄 (広島1区)	6
子(ね)の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	8
年頭のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	10
年頭所感	佐藤 公治 (広島6区)	12
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	14
新しい年に向けて	高村 正大 (山口1区)	16
新年所感	岸 信夫 (山口2区)	18
オリンピックイヤーを迎え安定した政権運営を	河村 建夫 (山口3区)	20
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	22
法務大臣在任の一年を振り返って	山下 貴司 (岡山2区)	24
原稿未入稿	橋本 岳 (岡山4区)	26
災害対策の強化と地方創生第二期	石破 茂 (鳥取1区)	28
年頭のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	30
年頭所感	細田 博之 (島根1区)	32
年頭挨拶	竹下 亘 (島根2区)	34
年頭所感	斉藤 鉄夫 (比例区)	36
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院広島)	38
原稿未入稿	林 芳正 (参議院山口)	40
これからの農林水産業を考える	江島 潔 (参議院山口)	42
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院鳥取・島根)	44
年頭所感	青木 一彦 (参議院鳥取・島根)	46
秋の内閣改造で「地方創生」担当大臣を退任し、 自民党総務会長代理に就任 ～令和新時代を本格軌道にのせる一年に～	片山 さつき (参議院比例)	48
年頭のご挨拶	片山 虎之助 (参議院比例)	50
原稿未入稿	湯崎 英彦 (広島県知事)	52
原稿未入稿	村岡 嗣政 (山口県知事)	54
ねがいがかならずみのる年に	松井 一實 (広島市長)	56
令和の時代も燦然と輝く米子市を目指して	伊木 隆司 (米子市長)	58

国会議員への税制改正陳情

岸田文雄議員、寺田 稔議員、佐藤公治議員、細田博之議員、
宮沢洋一議員、江島 潔議員、片山虎之助議員 60

県税政のうごき

定期大会開催報告 61

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	63	寺田 稔後援会	63	佐藤公治後援会	64
小林史明後援会	64	岸 信夫後援会	65	橋本 岳後援会	65
加藤勝信後援会	66	石破 茂後援会	66	細田博之後援会	67
竹下 亘後援会	68	斉藤鉄夫後援会	68	青木一彦後援会	69
片山虎之助後援会	69	ゆざき英彦後援会	70	村岡嗣政後援会	70
伊木たかし後援会	70				

新年のご挨拶

中国税理士政治連盟 会長

重 近 實



新年おめでとうございます。

昨年は税政連の活動にご協力を

いただき有難うございました。

昨年を振り返りますと

① 五月一日、元号が平成から令和
に変わりました。

② 七月二十一日、参議院通常選挙
が行われる。

③ 八月四日、渋谷日向子四十二年
ぶりに全英女子オープン優勝

④ 九月二十日、日本初開催ラグ
ビーワールドカップベストエイ
ト初進出

⑤ 十月九日、吉野彰氏ノーベル化
学賞受賞

⑥ 十月一日、日税連が反対を続け

てきた消費税複数税率スター

ト

とただ一点を除きうれしいことが

たくさんありました。

さて、日税政では令和二年度の
税制改正に向けて

⑦ 消費税における単一税率及び請
求書等保存方式を維持すること

⑧ 「災害損失控除」を創設する
とともに相続時精算課税制度

における受贈財産が災害等に
より損失を受けた場合の救済

措置を設けること
⑨ 基礎的な人的控除のあり方を見
直すとともに、所得計算上の

控除から基礎控除へのシフト

を進めること

これらの三つの重要項目に加え三

十二項目の要望を掲げております。

昨年も税政連では、十一月五日

に全国十五単位税政連の会長、幹
事長と政策委員長が東京の衆議院

議員会館に集結するとともに、太
田日税政会長、神津日税連会長及

び日税政役員を加え全国の後援議
員に対し令和二年度の税制改正要

望の陳情を行いました。
中税政では中国地方の後援会設

立議員の国会事務所に対し税制改
正要望を手渡すとともに、特に岸

田文雄自民党政調会長、宮沢洋一
自民党税調小委員長、細田博之議

員、片山虎之助議員、寺田稔議

員、佐藤公治議員の各氏について

は議員本人との直接面談を得て改

正要望をくわしく説明陳情を行

しました。また岸田議員には神津日
税連会長と山中後援会長、宮沢議

員には太田日税政会長が同行陳情
されました。

中税政は、今後とも後援議員に
対し税制改正の陳情活動を続けて

まいりますので、会員の皆様には
後援会活動に、ご協力をよろしく

お願い申し上げます。
併せて本年が皆様にとって良い

年でありますようお願い申し上げ
ます。

年頭の御挨拶

新年のご挨拶

厚生労働大臣

加藤 勝 信



新年明けましておめでとうございます。
 重近實会長を始め中国税理士政
 治連盟の会員の皆様方におかれま
 しては、平素より税務行政全般に
 わたり深いご協力とご理解を賜り、
 厚く御礼申し上げます。また、租
 税教育や各種相談会等の機会を通

じて納税者の啓発や支援活動に尽
 力されていることに、心から敬意
 と感謝を表します。また、私は若
 い頃に中国地方で税務行政に携
 わった経験があり、皆様の仲間の
 一人という思いを持たせて頂いて
 おります。

昨年九月十一日の第四次安倍第

二次改造内閣の発足に伴い、自民
 党総務会長を退任するとともに、
 厚生労働大臣を拝命いたしました。
 総務会長在任中に皆様から賜り
 ましたご支援、ご厚情に心から感
 謝申し上げます。

昨年十月、地元岡山で開催され

たG20保健大臣会合で議長を務め
 させて頂きました。二日間にあた
 り開催された同会合では、高齢化
 への対応等の議題について議論が
 行われ、我が国の経験を各国と共
 有するなど、大変貴重かつ有意義
 な機会となりました。

社会保障分野は国民の関心も高

社会保障分野は国民の関心も高

社会保障分野は国民の関心も高

く、年金、医療、介護をはじめ、子育て支援や高齢者就労など課題が山積しています。再任ではございませぬが新たな気持ちで取り組み、子どもからお年寄りまで全ての世代が安心できる全世代型社会保障制度の構築に向け努力してまいります。

昨年を振り返ると、大雨や暴風による災害が日本中で相次ぎました。岡山でも一昨年の西日本豪雨災害に続いて、九月、新見市を中心に県北部が局地的な豪雨に見舞われ、住宅への浸水や土砂崩れなどの被害が生じました。そして、関東甲信越や東北を中心とする広範な地域において、台風十五、十九号などの記録的な大雨や暴風が多数の人命を奪うとともに、電力や水道等のライフライン、農業を始め地域の産業等に甚大な被害をもたらしました。改めて被災された全ての皆様にお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々

のご冥福をお祈りいたします。政府としては、被災自治体等とともに、一日も早い被災地の応急復旧、生活の再建、生業の再建等に全力を尽くすとともに、災害に強い地域づくりに取り組んでまいります。

国内経済に目をやると、昨年十月には、消費税率が八%から一〇%へと、平成二十六年四月以来五年半ぶりに引き上げられました。社会保障の充実とそのため財源確保、そして財政健全化を同時に達成するための「社会保障と税の一体改革」が、一つの区切りを迎えたと言えます。今回の増収分で実施する幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化、待機児童の解消、年金生活者支援給付金の支給等の施策が着実に進むよう全力を尽くします。また、キャッシュレス決済に対するポイント還元制度など駆け込み需要・反動減対策を着実に実施

するとともに、消費税率引上げによる経済への影響等には引き続き十分に目配りしてまいります。

さらに、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、米中貿易摩擦などの経済の下振れリスクへの対応、そして未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を図るため、経済対策を策定するとともに補正予算を編成し、社会保障を支える経済の好循環を確保してまいります。

我が国の経済を、そして雇用を支える中心は中小企業・小規模事業者の皆様であり、そうした方々の最も身近な相談相手であり、税務行政の良き理解者である貴連盟及び税理士の皆様方との更なる連携と協調を図り、中小企業・小規模事業者の経営力・活力の向上に尽力してまいります。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありますよう、また会員税理士の皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

日本の将来を見据えた 三つのキーワード



衆議院議員

岸田文雄

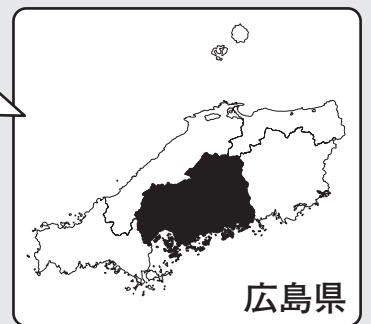


年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。また旧年中には中国税理士政治連盟の先生方には大変貴重なご指導を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年の日本はラグビーW杯で大いに盛り上がりました。今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックを迎えることになりました。私たちの国はこの国際的なビッグイベントを目標にして努力してきましたが、今年のオリンピック・パラリンピック開催で一つの時代の区切りを迎えることと

なります。政治としてはその先の時代について考えなければなりません。東京五輪後の日本をイメージして、そのために今何をしなければいけないのか、補正予算や来年度予算に向けた議論においても、そういったところも是非しっかりと考えてもらいたいと指示しました。

その中におけるキーワードとして、「持続可能性」「個性多様性の尊重」「地球規模の課題の挑戦」という三つを考える必要があるのではないかと思っております。一つ目の「持続可能性」ですが、私も閣僚として、今は与党政策責任者として政権を支えてきました。経済政策についてもデフレ



からの脱却や経済の成長軌道への移行など、それなりの成果が上がつていると自負しています。

ただこれから先を考える場合に、日本経済の成長は軌道に乗りつつあると言いつつ、「成長の果実」の分配という部分については色々と考えなければいけないと思っています。

また経済政策を考えても、アベノミクス三本の矢と言われましたが、政府と中央銀行がアコードという形で共通の目的を掲げて財政と金融を連動させて政策を進めていくことについては評価しますし、今しばらく続けなければならぬと思います。マイナス金利や財政は先進国の中でも最悪であること等を考えると、財政、金融の一体的な取り組みを進めていきながら時間的余裕を確保している間に、経済における生産性、特に潜在的な生産力をしっかり高めるべく、成長戦略を進めていかなければなりません。

社会保障政策についても少子高齢化、人口減少、人生百年時代が進む中、支え手がどんどんと縮小

する中であつて、この世界に冠たる国民皆保険制度を持続可能な形で次の世代に引き継ぐためには、支え手をいかに拡大させていくのかを考えなければなりません。「選択できる社会保障」という言葉を自民党として使っています。が、こういった取り組みを進めて、持続可能性を確保していかなければなりません。

二つめのキーワードの「個性」と「多様性」についてですが、多様性が尊重されるからこそ、成長戦略でしっかりと結果を出すことができる、個性や多様性が尊重されてこそ社会保障制度の支え手を拡大することができる安心安全に繋がります。こうした個性や多様性に対する寛容な包容力のある社会を作っていくことが大事です。

また、目を国際社会に転じると、自国第一主義、あるいは保護主義、ポピュリズム、国の分断と格差だとか、息苦しくなる状況が次々報じられています。このような国際社会の中で、日本の国だけは個性や多様性について寛容で包容力のある社会でありたいとも

感じています。

こうした多様性を保障するためにも、政治をはじめとする様々な分野における物事の決め方においては、よく「トップダウンかボトムアップか」という話があります。が、トップダウンばかりではなく、今一度、ボトムアップという手法も大事にしていかなければいけないと感じています。

三つめのキーワードは「地球規模の課題への挑戦」です。エネルギーや環境問題、核軍縮や平和の問題など、地球規模の課題はどんな大国であつても一国のみでは解決できません。こうした多くの国が参加し、協力しなければならぬ地球規模の課題に日本は取り組む能力があり、志を持てる国なのです。から、こうした地球規模課題をリードする国でありたいと思っています。そうしてこそ国際社会の中にあつて日本が信頼され、存在感を示し、発信力を獲得できると思います。

持続可能性や個性、多様性、あるいは地球規模の課題、これらを念頭に、自民党政調会長として

しっかりと予算や政策課題などに取り組んでいきたいと思っております。政治の場でポスト東京オリピック・パラリンピックの未来に向けた議論を行い、それを国民の皆様に見てもらい、聞いてもらうことは、日本の方向性を感じてもらうことは、国民がそれぞれの未来を考える上で大事だと思っております。そしてそれが政治の責任であるとして、今後とも引き続き努力していかねばいけないと感じています。

この他にもいま日本の前には様々な課題が山積しています。これを前にして政治の役割は益々大きなものになっていきます。これからも気を引き締めて自らに課せられた責任を果たせるよう全力を尽くして参りたいと思います。引き続きご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

終わりに、今年一年が中国税理士政治連盟の先生方にとりまして良き年となりますよう、ご健康ご健勝をお祈り致しまして、新年のご挨拶と致します。

新しい年に向けて

子（ね）の年を 迎えるにあたって



衆議院議員

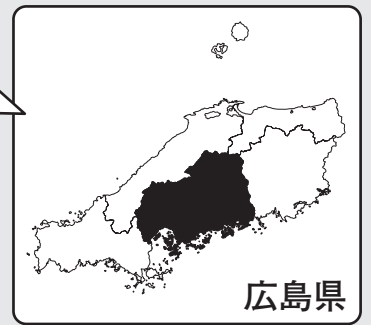
平口



洋



広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとございます。中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で令和二年の初春をお迎えになられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。今年はねずみの年です。

ねずみのように元氣一杯で機動力のある一年であることをお祈りします。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の遂行に努力を重ねておられます。また、企業経営者の事業経営の諸活動に対し適切なご助言、ご指導をいただい

ております。これらのことから引き続き改めて感謝申し上げます。深く敬意を表する次第です。

二 国内の状況
去年は四月から五月にかけて天皇陛下が退位されるとともに皇太子殿下が即位されました。また、十月二十二日には即位礼正殿の儀が行われ、天皇陛下の即位が内外

に知らされました。おめでとうございます。国民一同お慶び申し上げます。

また、四月の統一地方選では、広島市長選、広島県議選、広島市議選が行われましたが、多くの同志を当選させていただきました。その後七月には参議院議員の選挙が行われ、全国比例で多くの議員

を当選させていただくとともに、広島地方区では一議席確保できました。ありがとうございます。

反面、災害も多発しました。台風十五号、十九号、二十一号などで、広範囲にわたって河川がはんらんし、土砂災害が発生しました。長野県の千曲川から宮城県のア武隈川に至るまで、多くの河川が破堤し、甚大な被害をもたらしました。中国地方を襲った一昨年の土砂災害や水害の本格復旧もこれからという時に残念なことです。十二月五日に事業規模二十六兆円の財政支出十三・二兆円の経済対策が閣議決定されました。これに基づいて補正予算案が組まれましたが、災害復旧費は二兆三千八百六億円です。

三 世界の状況

国際間の問題としては、日米間の貿易不均衡があります。十月七日、日米両政府は新しい貿易協定に署名をしました。日本は米国産の牛肉や豚肉などの関税を引き下げました。これに対して、米国は日本が輸出する幅広い工業品の関

税を削減したり撤廃したりしました。

また、米中間の貿易戦争は未だ結着を見るに至っておりません。一月に、米司法省は中国通信機器大手ファーウェイとファーウェイの最高財務責任者（CFO）孟晩舟氏を米企業からの技術情報窃取などの罪で起訴しました。米中両政府とも制裁・報復関税を発動しています。互いに相手からの輸入品に追加関税を課しています。長引く米中間の貿易戦争は世界経済にも影響を与えており、国際通貨基金（IMF）は、二〇一九年の世界全体の経済成長率を十年ぶりの低水準となる前年比三・〇％としました。

「逃亡犯条例」の改正案に端を発した香港のデモはますます大きくなっています。デモ隊の主張は①「逃亡犯条例」改正案の完全撤回②デモを「暴動」とする認定の取消し③デモ逮捕者の起訴の中止④警察の暴力に対する独立調査委員会の設置⑤完全普通選挙の実現の五点です。続いて十一月二十四

日の区議会議員の選挙があり、民主派は四百五十二議席のうち八五％にあたる三百八十五議席を獲得しました。続く同月二十七日にはアメリカ合衆国において香港人権・民主主義法が成立し、高度自治が機能しているかどうか、アメリカ合衆国政府は検証する義務があるとすると内容です。いずれにせよ香港の「一国二制度」は、まだまだ混乱が続くようです。

四 これからの課題

これまで税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力を重ねてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思います。

なお、今年度の税制改正については次の点が議論になりました。①いわゆる内部留保を投資につなげるための税制
自社にない強みをもつベンチャー企業への出資によるオープンイノベーションの促進を図ろうとするものです。
②企業年金、個人年金制度の見直

しに係る税制上の措置

高齢期の就労の拡大していますが、就労と公的年金の組み合わせに、企業年金・個人年金を組み合わせることで老後所得を確保することとしようとするものです。

③未婚の親に対する税制上の対応
ひとり親世帯の平均年収については、死別・離婚の親の場合、二百七十九万円であるのに対し、未婚の親は二百二十一万円と厳しい状況です。子供は親を選べません。未婚の親も死別・離婚の親と同様所得控除を認めるべきではないかというものです。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願ひ申し上げます。先生方のご活躍とご健勝を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



衆議院議員

寺田



稔

令和二年の年頭に当たり謹んで

新春のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟所属の税理士の先生方におかれましては健やかなる庚子の年の新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は様々な場でまた様々な

形で中国税政連の皆様方にはお世

話になりまたご厚誼、ご指導賜り

ましたことを心より感謝申し上げます。一昨年は西日本豪雨災害、大阪府北部地震など多くの災害が被災し昨年も台風十五号、台風十九号と過去に経験したことのない大きな自然災害に見舞われまし

た。此処に改めて累次の自然災害

により犠牲になられた方々の御霊

に哀悼のまことを捧げますと共にご遺族の方々に心からのお悔やみを申し上げます。また被災された全ての方々に衷心からのお見舞いを申し上げます。

地球温暖化の影響により日本に

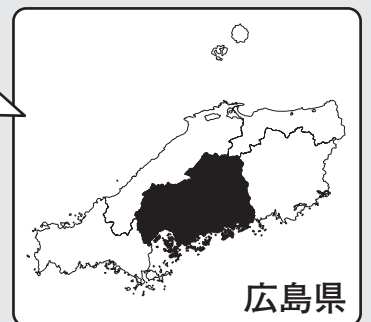
襲来する自然災害は年々甚大化し

ております。これまで百年に一度

乃至二百年に一度と言われていたことが二年に一度乃至三年に一度といったハイペースで日本列島に襲ってまいります。例えば西日本豪雨災害時には豊後水道から伸びた線状降水帯を辿って四十二個も



広島5区



広島県

の雨雲が連続して入り込み、広島県や岡山県を中心に記録的豪雨をもたらしました。一個の雨雲で約五十ミリの降雨を齎す規模でありそれが四十二個も連なると最大降雨量は二千ミリを超えることとなります。また昨年の台風十九号では関東地方、甲信越地方を中心に千ミリを超える記録的豪雨となりました。

こうした自然災害の猛威に対処するためには叡智を尽くし最先端の科学技術を採用入れる必要があります。気象予測はかなり精緻化されつつありますが、更に気象レーダをバージョンアップし衛星についても既に運用している気象衛星に加え、二酸化炭素濃度をエリア毎に測定するCOSAT衛星、雲中の水量を測定し降雨量を予測できるテラヘルツ波測定衛星を打上げより精緻な気象測定を行うことを考えています。また気象データベースを構築し、過去の膨大な気

象データを解析しどのような気象凶になればどの地域で降雨があるかをビッグデータ分析しより精緻なエリア予測を行い避難行動に繋げることができそうです。

ユーザニーズ（防災、減災、避難情報など）にマッチした大容量情報をリアルタイムに提供するハイスループット衛星（HSP衛星）を実現するため、総務省の研究機関で研究開発に取り組んでいます。このHSP衛星は技術実証衛星九号機（ALOS9）に搭載し来年打ち上げられます。またテラヘルズ波測定ビームを利用すると雲中濃度も把握でき、より精緻な気象測定をすることができます。こうした災害への万全の備えと共に国土強靱化計画の着実な実施も必要不可欠です。来年度予算において既に四兆円を超える強靱化枠を確保しておりますが、総額七兆円の強靱化枠も拡大させていく必要があります。必要な予算措置を講

じると共に今般の税制改正要望で認められた災害関連税制、国土強靱化関連税制を着実に実施していく必要があります。

現下の景気経済情勢については消費税の引き上げ後予断を許さない状況が継続しております。生産面においては累次の自然災害に関わらず上昇トレンドを維持しておりますが、消費面においては脆弱性が見られるところです。税負担の増加や社会保険負担の増加により可処分所得は伸び悩んでおり、そのことが消費の足を引っ張っております。消費税引き上げに伴うポイント還元制度については制度導入前ではその効果が疑問視されていますが、実際十月以降の利用実績を見ればかなりの程度に利用が伸びており消費税引き上げに伴う経済へのオフセット効果も一部減殺したものと思料致します。引き続き事態の推移を見守っております。

結びに当たり、庚子の年が皆様方にとつて輝かしき素晴らしい一年となりますことを衷心よりご祈念申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。

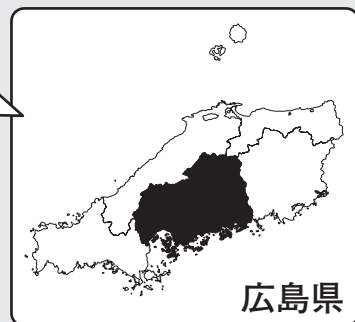
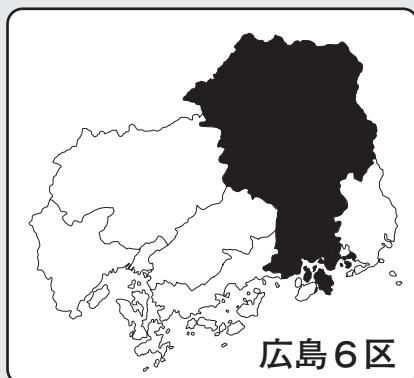
新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

佐藤 公治



新年明けましておめでとうございます。
います。

令和の時代を迎え、中国税理士
政治連盟の先生方におかれまして
は、輝かしい初春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

平素より先生方には大所高所の
立場から様々なご指導とご支援を

いただきましてありがとうございます。
ます。改めて感謝申し上げますと

もに、地域を支える中小企業によ
きアドバイザーとしてのご活躍に
心より敬意を申し上げます。
また、昨年の七月に行われまし

た参議院通常選挙におきまして
は、私どもの結集に温かいご理解

とご支援をいただきましたことに
お礼を申し上げます。

さて、昨年十月には消費税が増
税されました。わが国では初めて
軽減税率が導入され一〇%と八%
の「二本立て」となりました。そ

もそも税体系のあり方は「公平・
中立・簡素」が原則であり、その

観点からすれば今回導入された軽
減税率は、

- ・ 事業者の事務負担の増加
- ・ 逆進性対策として非効率
- ・ 国の財政が毀損され社会保障
給付の抑制が必要

などの問題があると言われている
ことはもちろんのこと、軽減税率

導入に伴う対策として政府が声高に打ち出したクレジットカードや電子マネー利用に際してのポイント還元は、日本全国での利用率から見ても、また利用している年齢層などの偏りなどを見ても「公平」とはとても言い難い政策だと思われまます。このことは地元広島の実情を日頃から見回り、地域の皆さんと話をすれば明らかでござい、やはり不公平感も否定できず、大都市圏の、しかも一部の方々を優遇した税制度である言わざるをえません。

税理士会の先生方から再三にわたり要望をいただいてまいりました「消費税の単一税率」はもちろんのこと、「インボイス（適格請求書）方式の見直し」につきましても小規模な事業者が不当な値下げなどにより経営が圧迫されることのないようその対策はもちろんのこと、抜本的な再検討を求めて参りたいと思ひますので、引き続き

きのご指導をお願いいたします。

そして昨年は多くの台風により東日本を中心に甚大な災害が発生した年でもありました。一昨年の西日本豪雨災害の復旧復興も道半ばで起きたこの台風災害は、もはや日本のどこに住んでいても起こりうることであり、一たび災害が起こればその復旧復興には莫大な経済力が掛かるだけではなく強い精神力が必要であることはお解りのことと存じます。

そしてこの自然災害に対する備えもはやこれまでの常識でももまかなえず、あらたな発想でも必要があるのだと思ひ知らされました。だからこそ常日頃より地域をどう作るのか、強い地域とは何なのかという地域政策に取り組むことが必要なのだと思ひます。しかしながら現下の政治は地域政策よりも産業政策にばかり光を当てていると見受けられ、このことは私が国会で所属している農

林水産委員会の分野でも、また総務委員会の分野でも同様であり、

提出される法律案では本来両輪であるべき地域政策は二の次になっていると感じられます。やはり地域をどう考えるか、地域政策をどう作り上げるのかは与野党の立場に関係ない重要な政策課題であると考えます。今後人口が減少していくことが明らかで、この課題に取り組まなければ地域は置いて行かれる状況となり大都市圏との格差はますます開いていくことと思ひます。

私は常日頃から「郷里（地域）の暮らしが良くならずして日本の繁栄なし」を掲げて活動しております。そして地域の経済を細かく熟知されていられる税理士の先生方からみてもこの思いは同じではないかと思ひます。

地域の暮らしを良くするため、またそこに暮らす皆さまの生活が「少しでも良くなった」と実感で

きるような政治を実現するため、これからも愚直に取り組んで参りますので引き続きのご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方の更なるご活躍をご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

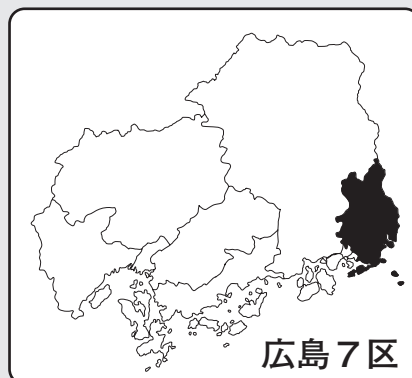
新しい年に向けて

年頭所感

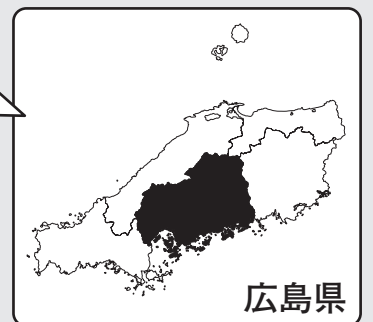


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の先

生方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。地域企業のよきアドバイザーとしてご活躍されている先生方のお姿に深く敬意を表しますとともに、平素より

の格別のご指導、ご支援に、厚く御礼を申し上げます。

一昨年に自民党行政改革推進本部の事務局長を拝命し、規制改革、行政の効率化、行政サービスの質向上に全力を尽くして参りました。七つの提言を政府へ提出し、データや根拠に基づいた政策

づくり、行政組織の働き方改革、規制改革など、皆様からお預かりした税金を効果的に活用する体制づくりを実現してきました。このように政策に没頭できたのも、皆様のお支えが有つてのことと、心から感謝申し上げます。

なお、昨年九月からは第五十代

自民党青年局長を拝命し、全国の青年局所属地方議員、そして党員の仲間とともに、全国で平行して地域課題の解決に取り組み、地域から日本を塗り替えるべく奔走しております。併せて、行政改革推進本部長補佐、規制改革検討チーム座長として、デジタル時代に適

した行政と規制への転換を推進し、マイナンバー制度を基盤とした税関連を始め各種手続き等についても効率化を図って参ります。

ここ数年繰り返し返される災害の被害に遭われ、未だ多くの方が自由な生活や不安な思いを余儀なくされております。被災された皆様にも心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

中国地方に大きな被害を及ぼした平成三十年七月豪雨、そして令和元年八月の前線に伴う大雨や台風をはじめとする災害では、日本の防災機能強化の必要性を痛感いたしました。改めて災害対策特別委員会事務局長として、被災地に寄り添い継続的に復旧・復興に取り組む、激甚化する災害に対応すべく防災減災機能の強化に注力致します。殊に、施設などのハード面が注目されがちですが、国と自

治体の連携を阻んでいる情報フォーマットや手続きの標準化といった、運用面の改善も行ってまいります。復旧・復興、防災・減災の施策を多角的に進めることで、安心安全な国づくりを進めて参ります。

当選より八年間の日本経済について概観しますと、GDPは年間六十五兆円の増加、企業収益は八十三・九兆円と中小企業も含め過去最高であります。そして企業の倒産件数は三割以上減少し、過去二十八年ぶりの低水準となりっております。有効求人倍率も、全ての都道府県で一倍超え、正社員の有効求人倍率でも一倍を超えるなど、雇用内容の改善も進み、企業収益向上が所得向上をもたらすという経済の好循環は始まっており、日本は経済成長への道を確かなものにつつまります。他方で、物価上昇の弱さや地域の皆様の声を伺うに、経済政策の

効果が地方の隅々まで届いているかという点、道半ばと言わざるを得ません。地域に経済成長の果実が行き渡るよう、取り組みを一層強化する必要があります。

ものづくり補助金や、中小企業経営強化税制に固定資産税減税など各種支援策を通じて企業の成長を後押しするとともに、下請法改正基準の運営徹底を通じて地域中小企業へ成長の果実が行き渡るよう取引環境適正化を進め、所得拡大促進税制をはじめとした所得向上の施策と誘客に効果のある観光政策で地域の消費を伸ばすなど、経済の好循環が起るよう多角的に政策を進めてまいります。地域経済活性化施策のなかでも、特に事業承継、M&Aは喫緊の課題です。十年以内の引退が予想される後継者の決まっていない経営者数は百二十七万人であり、事業承継がなされない場合、約六百五十万人分の雇用、約二十二兆円の

GDPを失うとの試算があります。幸い皆様のご尽力もあり昨年実現した事業承継税制の抜本的拡充により、事業承継申請数は急増しました。引き続き事業承継施策の具体的な推進を通じて、地域の持つ活力を引き出す政策を進めて参ります。

地方経済活性化や中小企業政策、消費税対策に、成長戦略や規制改革、少子化対策など、取り組むべき政策課題は山積しています。政策実現には地域経済と税制に深いご理解のある、中国税理士政治連盟の先生方のお力添えが重要となってきます。引き続き日本の将来を切り開くべく全力で取り組んで参りますので、本年も変わらぬご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

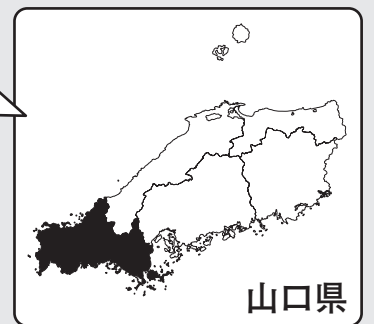
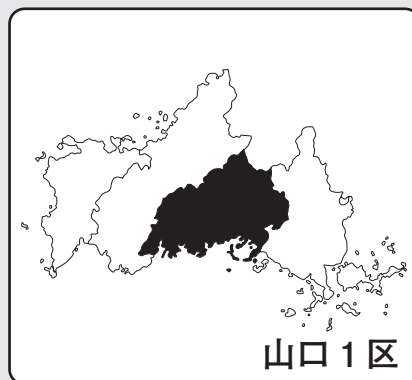
新しい年に向けて

新しい年に向けて



衆議院議員

高村正大



新年あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、中国税理士政治連盟の皆様にご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

私自身も衆議院議員として二年

間二回りの仕事を経験させて頂き、現在は議員運営・財務金融・経済産業・地方創生・災害対策・政治倫理の六委員会に所属し、党の方でも国会対策を中心に日々勉強させて頂いております。

昨年十月に消費税率が一〇%に引き上げられました。雇用・所得

環境は引き続き改善が続いておりますが、米中の通商問題、中国経済の先行きや英国のEU離脱の行方等、海外の経済動向など、今後の先行きについては不透明な部分も多くあります。こうした中で消費税率引上げ後の経済状況が腰折れすることのないよう、昨年末に

措置しました自動車や住宅についての予算・税制面での購入支援等、消費税率引上げに伴う各施策を着実に実施していきたいと思っております。

また、一昨年七月に中国地方にも大きな被害をもたらしました西日本豪雨に続き、昨年も東日本を

中心に台風十五号や十九号等、大規模な被害をもたらした自然災害が発生いたしました。こうした災害にあたっては、如何に迅速に被害の状況を把握し、予算や税制などによる必要な支援を適切なタイミングで実施していくかが大変重要です。

現在、政府は総理の指示の下、「十五か月予算」の考え方で、補正予算と当初予算を組み合わせ、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保や生産性向上などの、中小・小規模事業者や農林水産業、地方等の重点支援に取り組んでいる状況です。

この災害対応という観点で申し上げると、平成二十九年年度税制改正において、日本税理士政治連盟からの「災害税制に関する基本法の立法化について」の重点要望等も踏まえ、住宅ローン減税の適用の特例や年金貯蓄等の非課税措置の特例等の災害に対応する税制上

の規定が常設化されました。

今回の一連の災害にあたっては、こうした税制上の措置をあらかじめ講じていたことも、被災した方々への支援を円滑に実施していく上で、重要な意義を持つていたと思います。引き続き皆さまにおかれましては、税制をはじめとした各政策について、現場に寄り添った貴重なご示唆・ご提言を賜ればと思っております。

今後の税制については、日本の成長力の強化に向けたイノベーションの創出が重要な課題です。企業の内部留保は四百六十兆円に達し、そのうち現金・預金等は二百四十兆円に達しています。デフレ脱却・経済再生を確実なものとするためには、企業が収益の拡大を賃金上昇や雇用拡大、設備投資の増加につなげていくことが重要であり、来年度税制改正においても、こうした企業の内部留保を、成長力強化につながる投資に

振り向けることを促すための税制措置を行うことが予定されています。

さらに経済のデジタル化に伴い多国籍企業が利益的に操作し、課税逃れを行うことがないよう国際課税ルール全体を見直し、各国政府・多国籍企業の透明性を高めることを目指すBEPS（「税源浸食と利益移転」）プロジェクトを進め、二〇二〇年末までにOECDにおいて最終的な報告書を取りまとめるべく、見直しを進めていくこととしています。また、より中長期的な検討課題として、働き方が多様化していく社会の中で、正社員やフリーランスなどの違いによって、私的年金等における税制上の措置が異なっていることが挙げられます。人生百年時代と言われる中で、年金や投資にかかわる税制も含めたパッケージでの検討を行っていくことが必要です。

さらに、これから少子高齢化が進み、特に地方の人手不足が更に深刻化する中、日本社会全体の労働環境を効率的なものにしていくことが喫緊の課題であり、税務の分野でも、電子的な請求書や領収書の授受・保存を今後一層推進していくための環境整備を行ってまいります。

最後になりますが、中国税理士政治連盟の先生方には、日頃より税制問題に関して積極的にご提言を頂き、ありがとうございます。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

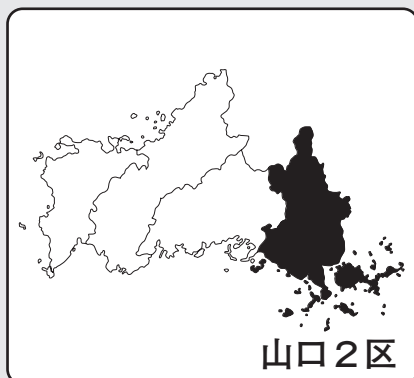
新年所感



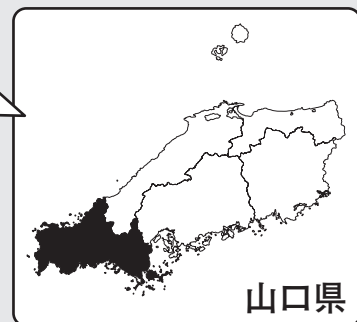
衆議院議員

岸

信夫



山口2区



山口県

新年あけましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては健やかに
新年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。日頃の温かいご厚情に
心から感謝いたします。私は現在、
国会対策筆頭副委員長、議院運営
委員会筆頭理事として国会の運営

の責任の重大さを日々身に染みて
感じております。

昨年のご承知の通り自然災害の
年でありました。
関東を中心に多地域に渡り記録
的な豪雨と強風に見舞われ甚大な
被害が発災致しました。被災され
ました全ての皆様に心からのお見

舞いを申し上げます。

また昨年は新たに天皇陛下が即
位され、元号が平成から令和に変
わり新しい時代の幕開きとなりま
した。
令和と言う文字は万葉集の「梅
花の歌三十二首」の条文から引用
されています。この新元号には

「人々が心を寄せ合うなかで美し
い文化が生まれ育つ」という温か
い意味が込められ国の象徴である
天皇陛下の思いが込められていま
す新しい元号に対して心からお祝
申し上げます。

今年を待ちに待った世界最大規
模のセレモニーである東京オリ

ピック競技大会が東京で開催されます。一九六四年大会から半世紀を経て、東京に再びオリンピック・パラリンピックがやってきます。世界中から人が集まる一大イベントだけあってその経済効果は三十兆円を超えるとも言われています。

日本経済への効果、地方創生の可能性など大きな影響が期待されていますが閉会後の景気の落ち込みや治安の悪化が懸念されています。

近年わが国では人口が東京一極に集中しているためその反面地域の人口が著しく減少してきています。その上、急激な少子高齢化を迎え深刻な人材不足に陥っています。

このような現象を打破して、日本全体の活力を上げようと安倍内閣では第四次産業革命として人工知能（AI）、ロボットなどの技術革新を推し進めるとともに、昨

年では外国人労働者の受け入れを拡大するため入管難民法の改正を新たに行いました。特に生産性向上や国内人材の確保のための取り組みを重点に一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関して就労を目的とした新たな在留資格を創設致しました。

またこれからの日本の企業は今後十年間で現在の三分の一にあたる中小企業・小規模事業者のおよそ百万社が後継者未定の可能性があります。

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継の促進は日本全体の大きな経済問題に繋がってきます。「事業承継ネットワーク」「事業引継ぎ支援センター」などと承継後には『事業承継補助金』による支援なども実施しております。

また税制面においても平成二十一年に中小企業の事業承継において株式の贈与税・相続税を猶予する制度を創設、随時要件緩和

して平成三十年から令和九年までの贈与・相続に対する特例として代替わりを促進して、承継後の負担の抜本軽減を実施する「事業承継税制」を拡充しました。今後とも個人事業者の事業承継を円滑化するために継続してこれらの取り組みを通じて中小企業の事業承継を後押しして参ります。

このような特に地域における人口減少問題は産業構造に大きく影響すると考えられます。このような変化を克服し地域経済の発展を促進して行く必要があります。

それと並行して産業発展の基礎となるインフラ整備を充実して参ります。

国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と国民の未来を守っていくために全力を尽くしてまいります。今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが、本年も皆様方にとって益々飛躍の年でありますことをお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

オリンピッククイヤーを
迎え安定した政権運営を



衆議院議員

河村 建夫

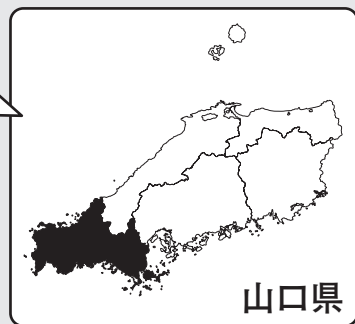
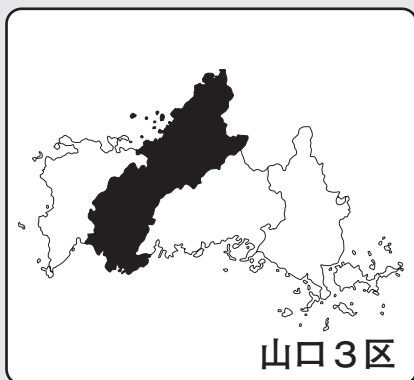


新年あけましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟に結
集する先生方には国民の暮らしを
守る自負に満ちた明るい新春をお
迎えることと心よりお慶び申し上
げます。

氏を超え、憲政史上最長在任の内
閣総理大臣となりました。長期安
定政権だからこそ内政、外交それ
ぞれに抱える課題の解決のために
腰を据えて果敢にチャレンジし続
けることができます。私も政
権与党の一員として、安定した政
権運営に尽力をして参ったと自負

しております。内政では日本の閉
塞感を打ち破るべく経済政策「ア
ベノミクス」の三本の矢を打ち放
ち、「地方創生」、「一億総活躍社
会の実現」、「国土強靱化」など、
集中的に課題解決の政策提示をし
て参りました。特に私のライフ
ワークである「地方創生」は日本

の内政最大の課題である「少子高
齢化」「人口減少」に立ち向かう
べく安倍政権が掲げた目玉政策の
一つで、私も地方創生実行統合本
部長という自民党側の政策とりま
とめ責任者を長く務めて参りまし
た。「地方の元気なくして、日本
の再生なし」を掲げて政府に対し



て提言を行い、昨年末には五カ年計画の第二期まち・ひと・しごと創生基本戦略が閣議決定されております。令和時代の希望ある地方創生の実現に向けて、政府・与党で連携し、全国各地の皆様の声に耳を傾けながら取り組んで参ります。

安倍政権は外交では「地球儀を俯瞰する外交」を掲げています。

積極的平和主義の旗の下、国際社会と手を携えて、世界の平和と繁栄にこれまで以上の貢献を行うことで、安全保障の基盤を強化し、平和外交を一層力強く展開して参りました。特に私は、アジアの盟主たらん日本は、日米韓の連携による東アジアの安定こそが日本の国益に資するという考えの下、日韓議員連盟幹事長、日韓親善協会中央会会長として、日韓関係の安定化に積極的に取り組んで参りました。

昨年は日韓関係は戦後最悪

とも言われる一年間でしたが、

十一月、懸案の一つであった日韓の軍事情報包括保護協定（G S O M I A）の延長が決定しました。この協定延長は、日米韓の連携を象徴的に示し、東アジアの安定にとって大きな意味があります。しかしながら日本としては、韓国大法院による旧朝鮮半島出身労働者問題判決に対し、日韓関係の根幹である日韓基本条約、日韓請求権協定を守った形での解決が韓国側から見出されることが一丁目一番地であり、引き続き様々なチャンネルを通じて対話を進めながら安倍外交を支えてまいります。

中国税理士政治連盟の皆様からは、税務の専門家集団として、我が国の税制について様々なご提言をいつもいただいております。私も、自民党税制調査会副会長として皆様のお借りしながら、政府与党一体であるべき税制運営に

府与党一体であるべき税制運営に

当たってまいります。特に昨年は

社会保障費増大への対応のため、安倍政権として二度目の消費増税を行いました。アベノミクスで軌道に乗り始めた日本の景気に腰折れが起こらないよう、政治を安定させるために皆様から頂くご提言に深く耳を傾けながら、税制を含めたあらゆる政策手段を総動員していく所存です。

本年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピック2020が開催されます。中国税理士政治連盟にご加盟の皆様が今年一年がますますご健勝とご発展致しますことをお祈りし、新年のご挨拶と致します。

新しい年に向けて

年頭所感

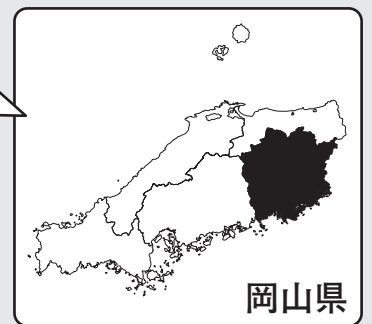


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

中国税理士政治連盟の先生方には、輝かしい令和二年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平素よりのご支援ご協力、またご指導ご鞭撻に心より厚くお礼申し上げます。私たちは令和という新しい時代を迎えました。令和

躍進の時代になりますように、みんなで力を合わせて頑張ります。私も、もちろん国政の場で全力を尽くします。よろしくお願ひ致します。

日本は人口減少時代に突入しました。少子化、高齢化が進んでいます。人口減少に歯止めをかけ、

一刻も早く人口増を実現できるように全力を尽くします。いわゆる全世代型社会保障の充実で、国民生活の安定した基盤を作ります。消費税率が一〇%になりました。消費税からの税収は全額社会保障に充てています。医療、年金、介護に加えて少子化対策を四本目の柱

と致しました。

三歳児から五歳児まで保育園、幼稚園、認定こども園は無料となりました。また奨学金の充実にも消費税収を充てることと致します。こうした施策を通じて子育て世代の負担を軽減致します。今後引き続き、産み育てやすい環境

の整備に努力致します。

地方経済の主役は何と言っても中小企業です。一口に中小企業と言いますが、その実態は多様です。是非とも中小企業経営者に対して税理士政治連盟の先生方から経営に関して適切な指導、アドバイスを宜しくお願い致します。

十月からの消費税率アップに対して、大きな駆け込み需要、その後の深刻な反動減とならないよう、様々な政策を駆使致しましたが、やはり十月以降の指標は厳しい数字になっています。大きな災害の影響もあると思います。令和元年度の補正予算と令和二年度の本予算に景気対策、中小企業対策を積極的に措置致しました。しっかりと足下の経済を支えてまいります。

企業経営者は税と同様、社会保険の在り方に大きな関心を持っています。職種にもよりますが、パート労働者が多い企業にとつ

て、厚生年金など社会保険の適用拡大は、大きな負担を生じます。企業経営の実態を注視しながら、適用拡大には慎重な姿勢で臨みます。

正直なところ働き方改革関連法が本格始動ということになると、企業経営はどうなるのか。非常に心配です。残業規制、有給休暇の取得なども義務化に。違反したら罰則です。人手不足で経営者はみんな苦労しているなかでの働き方改革、規制強化です。

もちろん働き過ぎで心身のバランスを崩したり、健康を損ねたりしてはいけない。まして過労死や自殺などあつてはならないのは当然のことです。ブラック企業など論外です。そのうえで、ある経営者は「働き方改革で、ここまで細かくルール化される必要はない。人手不足で経営者はみんな困っているのだから、どの会社も社員を大切にしていますよ」と。「招か

れざるお客さん。昔は税務署。いまは労働基準監督署」とも。もちろん法令遵守は当然のことです。働く人、一人一人の健全さ、心身の健康を確保することは重要です。しかし同時に企業経営者の苦勞、苦悩に深く思いを致さなければ、と思います。働き方改革が、経営者、労働者、全ての国民に支持されるものでなくてはなりません。しっかりと現実を注視してまいります。

国際社会は大激動です。米中貿易戦争は世界中に影響を与えます。米国の自国第一主義が世界に何をもたらすことになるのか。大変心配です。中国のプレゼンスは世界のどこに行っても急速に強化されていると感じます。中国の意思決定、その決定権は共産党が握っていますから問答無用です。香港もウイグル自治区も、心配です。EUは揺れている。中東のリスクは高まりつつある。こんな厳

しい時代ですが、日本はたくましく自らの未来を切り拓いていかなくてはなりません。

ものづくり分野の競争力、付加価値を高めること。ソフトウェア、文化力を高め、世界中の人々から好感度の高い国、国民との評価を得ること。あこがれの国になることですね。さらにインバウンドが増えるように頑張ります。

令和元年が繁栄と前進の時代になるよう、全力を尽くします。今年一年どうぞよろしくお願い致します。

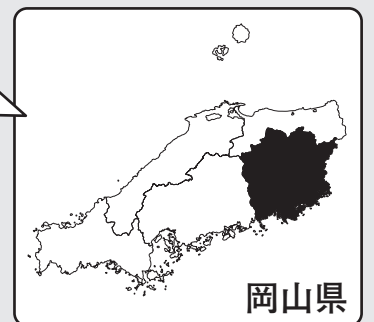
新しい年に向けて

法務大臣在任の 一年を振り返って



衆議院議員

山下 貴司



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。中国税理士政治連盟の会員の皆様におかれましては、平素から、申告納税制度の担い手として適正な納税事務の実現に寄与され、ふるさと岡山の発展に御尽力いただいていることに深く敬意を表するとともに、法務大臣在任中に賜りました御理解と御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、平成三十年十月二日から令和元年九月十一日までの約一年間、第百一代法務大臣の重責を無事果たすことができました。平成二十九年八月からの法務大臣政務官在職期間を含めると約二年一か月間にわたり、継続して法務行政の課題に取り組めたことは、大変光栄なことであったと思っております。

私は、大臣就任時の記者会見において、国民目線で分かりやすい、「国民の胸に落ちる法務行政」を行いたいと抱負を申し上げるとともに、在任中、平成から令和へ時代が代わり、「新たな時代にしっかりと対応した法務行政」を実現したいとの強い想いで、職務に当たってまいりました。

その結果として、法務省に対して、多くの御支援や激励を受けることができたことは、一つの成果ではなかったかと感じているところで、

大臣就任直後の臨時国会では、我が国が本格的な少子高齢・人口減少時代を迎える中、経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れるため、新たな外国人材の受入れのための在留資格の創設

等を内容とする法改正に取り組み、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」を成立させていただきました。

私は、令和元年は、「多文化共生元年」であると位置づけ、平成三十一年四月に設置された出入国在留管理庁を司令塔として、より一層強力に出入国在留管理行政を推進するとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を着実に進めるべく全力で取り組んでまいりました。

多文化共生社会の実現は、国連が掲げているSDGsが目指す「誰一人取り残さない社会」の実現の理念に合致するものであり、このような視点も取り入れ、在留外国人のための一元的な相談窓口の設置等様々な取組を着実に進めることができたと考えています。

また、私は、国民の意識や社会情勢の変化に対応した新たな時代のため、様々な民事立法課題にも力を入れて取り組んでまいりました。

第百九十九回通常国会では、民事執行法及び国際的な子の奪取の

民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律や表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律等、民事基本法の分野を中心に、多くの重要な法律を成立させていただき、新たな時代のための必要な見直しを行うことができました。

既に成立した民事立法のほかに、所有者不明土地問題を抜本的に解決するため、民法、不動産登記法等の改正に関し、法制審議会への諮問を行ったほか、今臨時国会に提出した、企業をめぐる社会情勢の変化に対応するための、会社法の見直し作業を進めるなど、国民の社会経済活動の重要なインフラとしての法整備も着実に進めてまいりました。

さらには、児童虐待やいじめ、無戸籍問題等の重要な人権課題への対処についても、関係省庁と連携して必要な取組を進めてきたほか、制度的にも早急に対応するため、民法の懲戒権や嫡出推定制度の見直しに関し、法制審議会への諮問を行いました。

また、再犯防止についても、

「誰一人取り残さない」社会を実現する上で、重要な課題であると考え、平成二十九年に閣議決定された「再犯防止推進計画」に基づいた施策の着実な実施に積極的に取り組んでまいりました。

特に、地方公共団体における再犯防止の取組を推進するため、「地域再犯防止推進モデル事業」を開始するなど、新たな施策にも取り組むとともに、様々な地方自治体の長との会談や経済三団体へのトップセールス等を通じて、地方自治体や企業に対して理解と積極的な協力を依頼するなど、国民の皆様の安全、安心な社会を実現すべく、尽力してまいりました。

「司法外交」についても、SDGsの達成に大きく貢献する取組として総合的・戦略的に展開すべく、各種取組を進めてまいりました。

昨年五月アメリカでのバー司法長官との会談やICADへの参加を始め、精力的に各国大臣等との意見交換を行うなど、国際社会における我が国のプレゼンスを高めるために積極的な情報発信に努めてまいりました。

私が法務大臣として掲げた目標を達成できたかは、国民の皆さんに判断していただくことですが、私としては、少しずつでも法務行政を進めることができたのではないかと考えております。

私は、昨秋の党人事で、自民党憲法改正推進本部事務局長を拝命し、政治家として、新たなスターラインに立ったものと思っております。

こうして政治家として自分の理想を見つめて行動していけるのも、皆様にご支援していただき、育てていただいたことの結果であり、感謝の気持ちでいっぱいです。

今後とも、我が国の将来のため、ふるさと岡山の発展のため、全力を尽くしてまいりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

結びに重近会長はじめ、中国税理士政治連盟の皆様の方々のご発展を祈念いたしました。新年のご挨拶とします。

新しい年に向けて

年頭所感



衆議院議員

橋本



岳

明けましておめでとございませす。中国税理士政治連盟の重近實会長はじめ皆様方には、輝かしい新春をお迎える事と心からお慶び申し上げます。また、妹尾盛司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の方々や、多くの先生方におかれましては、日々ご

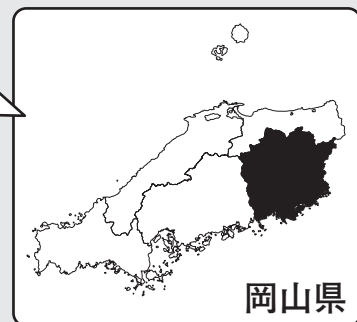
指導、ご鞭撻を頂き、篤く御礼申し上げます。昨年九月に行われた第四次安倍第二次改造内閣において二度目の厚生労働副大臣を拝命いたしました。二〇一六年から約一年間務めた副大臣時代には主に労働・年金・福祉を担当しておりました

が、今回は医療・介護・福祉全般を担当することとなりました。全世代型社会保障の実現、地域共生社会づくりのさらなる進化、災害後の医療・福祉提供体制の充実、ハンセン病の元患者およびそのご家族に対する差別偏見の解消、ご遺骨収集の適正化や重度身体障害

の方の就労支援など与えられた職責を全うすべく尽力してまいり存ですので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。さて、我々は令和の時代において人口減少と少子高齢化が一層進む中にあっても、直面する様々な課題を克服し、豊かな日本を次世



岡山4区



岡山県

代へと引き継いでいかなければなりません。このためには、社会保障をはじめとした諸制度を人生百年時代にふさわしいものへと転換する必要があります。厚生労働省といたしましても、人生百年時代を迎えるにあたり、高齢期における就労の拡大や働き方の多様化に対応するとともに、私的年金の加入可能年齢等の引き上げや、中小企業への企業年金の普及・拡大等に取り組んでいかなければなりません。また、それらに加えて下記のような具体的な施策等を講じてまいります。

【健康・医療関係】

- ・ 医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置の延長等

- ・ マイナポータルを活用した医療費控除の申告手続きの簡素化
- ・ 健康サポート薬局に係る税制措置の延長等

- ・ 社会保険診療報酬に係る事業税の非課税措置の存続
- ・ 医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続

【子ども・子育て関係】

- ・ 認可外保育施設の利用料に係る消費税の非課税措置の拡充
- ・ ひとり親に対する税制上の対応の検討

【医療保険関係】

- ・ 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し
- ・ 個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直し

【介護関係】

- ・ 介護保険法等の改正に伴う税制上の所要の措置

【雇用関係】

- ・ 雇用保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
- ・ 障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長

- ・ 労働保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置

【年金関係】

- ・ 企業年金・個人年金制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置
- ・ 企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃又は課税停止措置の延長

【生活衛生関係】

- ・ 交際費課税の特例措置の延長
- ・ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
- ・ 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長

【その他】

- ・ 認定NPO法人等のPST算定における休眠預金等からの助成金の除外
- ・ 安倍内閣は、これまで経済再生

なくして財政健全化なしとの方針の下、デフレ脱却に取り組むとともに、全世代型社会保障への転換とその安定財源確保のための消費税一〇%引き上げを経て、財政健全化に大きな道筋をつけてまいりました。今後も経済再生と財政健全化の両立を図り、二〇二五年度のプライマリーバランス黒字化、同時に債務残高対策GDP比の安定的な引き下げを目指してまいります。皆様から納めて頂いた税が、きちんと国や国民の皆様力となるよう、税理士の先生方にも公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、これら具体的な施策が円滑に進むよう最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟の皆様様の益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

災害対策の強化と 地方創生第二期



衆議院議員

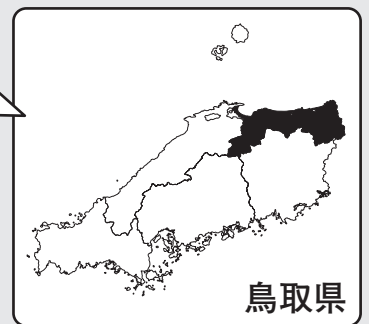
石 破



茂



鳥取 1 区



鳥取県

新年あけましておめでとうござ
います。税理士の先生方、スタッ
フの皆様、そしてご家族ご一同様
の、本年のご多幸をお祈りいたし
ます。

昨年十月には即位礼正殿の儀を
経て、新帝陛下が御即位されまし
た。私も関連の儀式に連なる光栄
に浴し、当日は生憎、風雨共にか
なり強い悪天候だったのですが、
午後一時からの儀式が始まると風
雨も弱まって晴れ間さえ覗くよう
になり、一部では虹もかかったと
のこと。人知を超えた皇室の有り
難さを感じたことでした。

一方で、地震や台風など、これ
ほどまでに災害が頻発するのはか
つてない事態であり、世界に例を
見ない少子化・高齢化と人口急減
に加えて、我が国は今、三重の国
難に直面していると言わざるを得
ません。

日本の災害対応体制は、伊勢湾
台風を受けての昭和三十六年の災
害対策基本法がベースとなってい
ます。その後、累次改正は行われ
ているものの、国と地方、或いは
民間との責任分担の見直しや自治
体の対応能力の向上、復興庁を発
展的に改組させた防災専門省庁の
創設などを含めた抜本的な見直し
が必要です。

全国知事会なども要望している新組織の創設に対し、「今のままでは対応は十分に可能」「屋上屋を重ねることになる」「平時においてその組織は何をするのか」などという理由に強い説得力があるとは思えません。そもそも平時から備えることこそが必要なのですし、大きな組織である必要もありません。

災害対応は一義的に地方自治体の責任とされていますが、そうであるならば国はその能力の向上と普遍化を図らなくてはなりません。被災地自治体の首長や職員が見聞も能力も劣っていたので大きな犠牲が生じてしまった、では済みません。

地方創生担当大臣在任中にワシントンDCでアメリカ連邦緊急事態管理庁（FEMA）の長官やスタッフと議論する機会を得たとき、「FEMAは強大な権限を行使するのではなく、地方の首長や

議員、職員を教育し、能力を高め、災害対応の装備を整えることが大きな役割である」と語っていたことが印象的でした。災害のある度にうまく対処できた例、できなかった例などが報道されますが、これらの経験はその都度非常に貴重なものであり、その共有や伝承も図っていかなくてはなりません。

かつて国土庁に存在していた「防災局」はそれなりに恒常的な組織でしたが、今の内閣府防災担当は各省庁から概ね二年の期限で出向した職員約百名で構成されており、いかに彼らが優秀で懸命に働いていても人数が決定的に足りず、経験や知識の蓄積と伝承に難があることは明白です。

また、災害対策に関連する研究・開発を担う専門機関が存在しないことも大きな問題です。赤澤亮正代議士（衆議院鳥取二区）の持論として、かつて米国の新技術

開発が軍事技術を通じて飛躍的に伸びたように、災害多発国のがわが国こそが災害対策関連技術を通じて飛躍的な新技術開発を行うべきだ、というものがありますが、私も全面的に同意します。

さて、昨年はまた消費税の一〇パーセントへの引き上げと軽減税率の導入がありました。税理士の先生方の大変なご尽力と、事業者の皆様のご努力により、大きな混乱はなかったようですが、今後とも必要な施策につき重ねてご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年もたくさん地域にお邪魔することができました。地方創生も本年から「第二期」を迎え、新たな総合戦略の策定などが求められているところです。地方からの日本創生の取組は、多くの地域から様々な努力が実を結び、移住者の増加、雇用の拡大などの好循環を見せていますが、これがまだ大

きな流れになるには至っていません。日本の経済を好転させるのは地方の力であり、これは私の信念でもあります。引き続きご指導いただけます。お願い申し上げます。

本年が皆様にとって佳き年となりますよう、お祈りいたします。

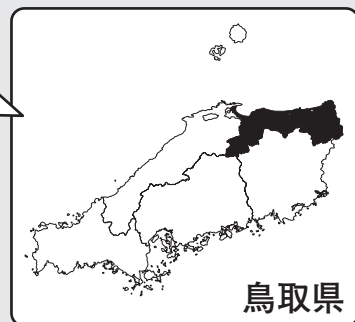
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



衆議院議員

赤澤 亮正



新年あけましておめでとうございます。
令和二年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟の先生方、職員の皆様、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

地元の選挙区において、税理士

による後援会組織を立ち上げて頂き、ご支援・ご協力頂いています。ことに改めて感謝申し上げます。

地元の選挙区において、税理士

全般のご相談に応じておられます。ことに敬意を表します。

地元の選挙区において、税理士

儀」の当日は、前夜から降り続いていた激しい雨が、儀式が始まる直前に俄かに上がり、雲の間から

地元の選挙区において、税理士

秘なまでの自然の摂理に感動しました。

昨年は、大型台風が相次いで上陸し甚大な被害をもたらしました。

十月に発生した台風十九号で、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらした。阿武隈川や千曲川の堤防が決壊するなど、河川の氾濫、決壊が相次ぎました。元年の補正予算は、これらの台風災害からの復旧・復興に加えて、米中貿易摩擦や中国経済の先行き不透明感などの海外経済のリスクや消費税増税、東京五輪後の景気下振れなどへの備えるため約二十六兆円の事業規模の大型補正を実施する予定です。通常国会冒頭での早期成立を目指して参る所存です。

さて、昨年十月に税理士会の皆様方の反対が多かった消費税が二%値上げされ軽減税率制度導入されました。事業者の事務負担の増加は免れないと思います。自民

党の税制調査会では税理士会からの要望の一つである、未婚のひとり親を対象とした所得税の控除制度について、配偶者と死別・離婚した場合に適用される寡婦(夫)控除の対象外になっていた制度を、未婚のひとり親も寡婦(夫)控除と同じ最大三十五万円の所得税控除が受けられる制度を新設する方向で検討しています。また、令和二年の税理士会が提唱されており、「災害損失控除」の創設は、昨今の災害の頻発化・激甚化の増加により損失額の多額になることなどから雑損控除から災害による損失を独立される災害損失控除を創設すべく努力したいと思

います。

私は現在、党の役職として、農林部会畜産・酪農対策委員会委員長を三年間務めており、その関係で「和牛遺伝資源の流通に関する専門検討PT」の座長、さらには、「家畜伝染病改正に関する専

門検討PT」の座長を務めております。昨年九月に発生したCSF(豚コレラ)について、既に一府八県で発生し、殺処分数は十五万頭を超える事態に至っています。

CSFウイルスが野生動物にも感染し拡大している状況を踏まえ、家畜伝染予法について、野生動物対策の法律への位置づけ、飼養衛生管理の指導に関して農林水産大臣と都道府県知事の関係の整理等に向けて検討を重ねております。

さらに、国内対策とあわせてアフリカ豚コレラがアジア地域で急速に拡大していることから、水際での検疫の強化等による国内への侵入防止の徹底などの検討を重ね、次期通常国会に家畜伝染予法の改正法の提出を予定しています。座長としてその取りまとめに精力的に取り組んでいるところであります。

最後に中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後とも

ご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様お一人お一人にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

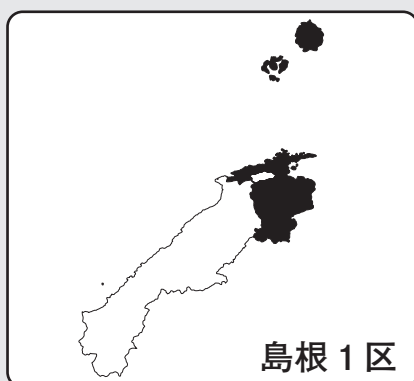
新しい年に向けて

年頭所感

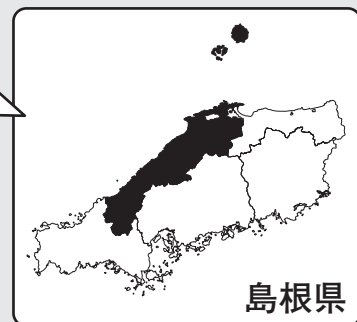


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

令和最初の年明けにあたり、令和二年が、中国税政連の皆様にとりまして、健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

税制における昨年の出来事で大きなことは、消費税の増税と軽減税率の導入でありましょう。いずれも国民の皆様のご理解が必要な

ことでありましたし、税政連の皆様におかれましては、引き続き、現場でご苦労をお掛けいたします。お陰様で、大きな混乱はなく、制度は始まりました。年が変わった今年も、景気の動向は注視しなければなりませんし、医療・

年金・介護・子育ての費用をどの

様に負担し合い、より良きサービスを受け合うかを議論しなければなりません。

景気動向ですが、今年度は東京オリンピック・パラリンピックの年であり、日本中に明るい話題が溢れることに期待したいと思えます。一方、その後、不況になるの

ではどの心配の声があります。現在の建築資材の高値、人手不足が、どう変化してゆくのか注目されます。

日本は、経済的・社会的に成熟期に入っていると言えましょう。以前の高度成長期やバブル期のような高揚感はないかもしれませんが

が、日本の技術力を磨き、新たな産業へ革新を起こし続け、そうした心配を払拭するため、皆で努力する必要があります。

税制、補正予算などで、政府・与党とも、そうした機運の醸成を後押ししておりますので、ご参考、ご活用いただければと思います。

また、昨年度から具体的な配分額が分かり、本格的に、各自自治体で取り組みが検討されていることに、森林環境税が挙げられます。

中国地方は、多くの山林が存在し、環境や治水などの面から、その維持管理は、重要性を増しています。国産材木の活用などで産業としても復興する必要がありますが、従事する人が生活できれば、定住にもつながります。

地方における人口流出、景気には、多くの課題があります。各県、各市町村で、子育て環境の改善や、空き家、空き店舗対策、各種イベント、ふるさと納税の活用

など、懸命の努力が行われております。

政府・与党いたしましたしは、事業承継税制の拡充などで後押ししております。

そして、私は、同志国会議員とともに、そうした地域の方々の一助になればと思い、昨年約束しました「地域おこしのために資する事業協同組合」の創設に関する法律を成立させました。

都会で働く若者の中には、地方で豊かな人生をおくりたいと希望する人が一定程度おり、また、仕事があれば、ふるさとで働きたいと希望している人も多くいます。

しかし、人口が減っている地域では、民需に限界があり、定住に至る給与や仕事場の維持が難しいところが多く、負の連鎖に陥っているところが多くあります。

先ずは、国として、給与水準や年金を助成することにより、ふるさとでの定住、U・Iターンを後押ししようというものです。

既に、例えば、地域おこし協力隊の任期を終えた方で、自力で、その地域の魅力、可能性を発見し、起業したり、就職したりされている方がいます。

人の集落があるところは、何かの役割、魅力があるから、集落が出来ていきます。将来的にも、漁村や農村、交通の要所などの役割、文化的な魅力など、その多くで変わりはないと思います。また、場合によっては、新たな魅力の創出もあり得ます。

ぜひ、それぞれの地域で、その役割や魅力を再発見していただき、その維持発展には、どのような人や職業が必要であるかなど、独自の計画をたてて、そのうえで、この法律と予算を活用ください。

一度地域を消滅させたら、農地・山林を維持できなくなり、自然の崩壊、鳥獣被害、災害発生などで苦労します。再興するには、莫大な再投資が必要になります

し、住民の大規模な移転のコストは、はかり知れないほど大きくなります。そうならない内に、手を打たなければなりません。

こうして述べてまいりますと、これからは、国は、もつと地方に光を当てていかなければなりません。同時に、国際的な視点も大切です。そのためにはあらゆる叡智の結集が必要であり、その一つが税制に関する叡智でしょう。

来年度税制改革についての焦点は、企業の豊かな内部留保をいかにイノベーション投資に振り向けるか、国際企業による税逃れをいかに防止するか、事業承継税制をいかに拡充するか、5G時代に備える投資をいかに充実させるか等でした。

税制の専門家である中国税政連の皆様には、私たちに對するご助言に加えて、ぜひ、国民の皆様に対する税制理解の促進の活動を、引き続き、お願いいたします、年頭所感とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭挨拶



衆議院議員

竹下



巨

令和二年（二〇二〇）の初頭に
あたり謹んで新年のご挨拶を申し
上げます。

中国税理士政治連盟の先生方にお
かれましては、健やかなる新年
をお迎えのことと心よりお慶び申
上げます。

昨年は、食道がんの手術のため
一月から治療と療養に入り、ご心

配とご迷惑をお掛け致しました。
おかげさまで体調も整い、国会へ
復帰いたしました。

天皇陛下の代替わりが行われ、
三十年続いてきた「平成」が終わ
り、「令和」の時代が幕を開けま
した。即位を記念した十一月のパ
レードでは、沿道に集まった国民
の皆さまが天皇陛下や皇后さまに

一斉にスマートフォンを向けて撮
影している姿が強く印象に残りま
した。平成以降、社会は急速に変
化を続けています。テクノロジー
の進化はめざましく、十年後、
二十年後の日本や世界がどのよう
な姿になっているか、今はまだ誰
も想像できません。しかしなが
ら、平成に続き、令和の時代も日

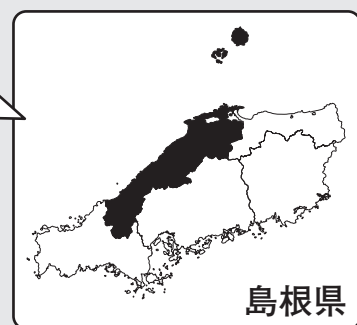
本や世界が変わらずに平和であり
続けて欲しいと心から祈っており
ます。

また、昨年は十二年に一度、統
一地方選挙と参議院選挙が重なる
年でもありました。皆様のおかげ
で自民党は勝利を収めることがで
きました。改めて感謝を申し上げ
ます。

また、昨年は十二年に一度、統
一地方選挙と参議院選挙が重なる
年でもありました。皆様のおかげ
で自民党は勝利を収めることがで
きました。改めて感謝を申し上げ
ます。



島根2区



島根県

しかし、参院選では、鳥取・島

根、徳島・高知の四県で導入されている「合区」が継続してしまいました。四県の国会議員や地元議員、有権者の皆様は合区の解消を切実に訴えてきました。自民党も憲法改正の四項目の一つとして合区の解消を掲げていましたが、果たすことができませんでした。結局、緊急避難措置として参議院の定数を六議席増やし、合区となっている四県のうち、やむを得ず候補者を出せなくなる県については、新たに導入した比例代表の「特定枠」で都道府県の代表を確保できましたが、忸怩たる思いです。

地方の人口減少には歯止めが掛かっていません。私の古里の島根県は毎年約五千人の人口が減り続け、既に七十万人を割ってしまっています。残念ながら地方との都市部との人口格差は拡大する一方です。国政の最重要課題として、「地方創生」を目指すからこそ、地方の声や実情を国に届けなければなりません。引き続き、憲法改正による解消を目指して参りま

す。

昨年十月には、消費税が八パーセントから一〇パーセントに上がりました。消費税は兄の竹下登が平成元年（一九八九）に政治生命を懸けて導入を果たしました。当時は世論の強い反発もありましたが、「自分の一番の仕事は消費税の導入だ」と信念を貫き、来たる高齢社会の福祉財源を確保するため、導入の必要性を全国各地で訴えました。実際、当時と比べて高齢化は進行しています。これから日本は世界各国がどこも経験したことのない「超高齢化社会」に入ります。二パーセントの増税分は社会保障と子育ての充実に充てます。誰もが安心して「人生百年代」を生きることができる社会を構築するとともに、令和の時代を築いていく子どもたちを育てていきます。

残念なことに、昨年も全国各地で自然災害が頻発しました。相次いだ豪雨や台風で被害を受けた地域では今なお復旧に向けた作業が続いています。一日も早く被災地の皆さんに平穏な暮らしが戻るよ

う、国会議員も全力を尽くして参ります。

地球温暖化の影響もあり、今後自然災害は増加傾向に向かうことが予想されます。国として、国土強靱化の取り組みを強力に前へ進めなければなりません。河川などのハード整備はもちろんですが、一人一人が災害に備える意識を持つことも大事です。東日本大震災以降、「万全」という言葉がもはやないことを誰もが痛感しています。備えることで、仮に災害が発生しても被害を最小限に抑えることができます。各都道府県や市町村の皆様と協力しながら予期できない災害に立ち向かって参ります。

今年はいよいよ、約六十年ぶりに日本で五輪とパラリンピックが開催されます。日本代表の皆様をはじめ、世界中から集まる一流選手の活躍を楽しみにしています。決して、東京のためだけの大会ではありません。日本中に活気が満ちあふれます。熱戦を一目見ようと、多くの外国人観光客が日本を訪れます。国は令和二年（二〇二

〇）の訪日外国人四千万人、訪日客の消費額八兆円の目標を目指していますし、全国の自治体の半分以上が五輪とパラリンピックの開催によって外国人旅行者が増えると期待しています。

日本全国には、魅力ある観光地や伝統芸能、食文化などが数え切れないほどあります。それをうまく生かし地域や経済の活性化につなげているところもあれば、まだ軌道に乗っていないところもあります。東京五輪とパラリンピックは日本、その中でも特に地方の魅力を世界に向けて発信する大きなチャンスです。私は「田舎が元気でなければ、本当の日本ではない」を政治信条として掲げ続けてきました。悔しいですが、まだ道半ばです。他の国会議員の方々と手を携え、引き続き全力で取り組んで参ります。

中国税理士政治連盟の皆様にとつて新しい一年が一層すばらしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

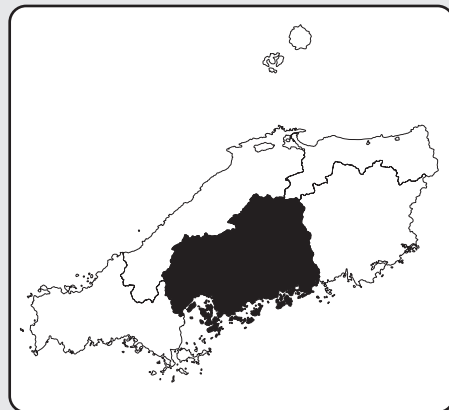


衆議院議員

斉藤鉄夫



比例区



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、「亥年の選挙」いわゆる四月の統一地方選挙、七月の参院選が重なる、政治にとって大き

な一年でありました。税理士政治連盟の先生方におかれましては、いづれの選挙も中国地方のみならず、全国各地で私ども公明党候補者への心温まる、力強いご支援に對し、改めて、心より厚く御礼申し上げます。

また、昨年、公明党は結党五十五年、さらに自民党との連立を組んで（民主党政権三年間含

む）二十年目という大きな節目を迎えました。ここで改めてご紹介させて頂くと、公明党が結党した昭和三十九年、当時の世界情勢は東西冷戦の真つただ中にあり、また国内政治も左右両勢力の不毛な対立構造の下、国民不在の政治に明け暮れていた時代でありました。そのような中、「国民の声を代弁する政党はないのか」との衆

望の高まりを受け、庶民の中から誕生しました。以来、「大衆とともに」との結党の精神を胸に、福祉、教育、平和など人間中心、庶民目線での政策を一貫して進めて参りました。また政権与党の一員として、「中道」政党の存在感を発揮し、国民合意の要としての役割を果たしてきたものと自負しております。これからもこの節目を

機に、今一度原点に立ち返り、新たな決意で国民の安心感、そして政治の安定に寄与すべく邁進して参る所存であります。

さて、日本の税制にとりましても昨年は、消費税率一〇%引き上げ、そして消費税の軽減税率の導入という大転換の年となりました。先生方からは今も厳しい指摘、ご批判を頂戴しておりますが、過去にもこの所感で述べた通り、軽減税率は「せめて食べるものだけでも低い税率を」との庶民の声を反映し、かつ世界標準の制度であります。十月初旬、地元の飲食店で現場の声を聞いて参りました。概ね混乱なく、円滑な滑り出しだと感じました。また十月下旬の報道ではありますが、同制度について「評価する」が五八%（二十一日付、朝日）、また増税後の家計支出に関して、七六%の人が「変わらない」（二十八日付、日経）など、概ね受け入れられているとともに、増税の景気への影響はそれほど大きくないのではないか、との識者の声も頂戴しているところでもあります。

しかし、現場では、レジの導入が間に合わなかったが、補助はど

うなるのか？ポイント還元対象店への承認がまだ下りない、など他にも様々なご意見も伺いました。同時にこれから決算期を迎えるにあたり、事業者の納税事務に対する不安があるのは十分承知しております。こうした点を踏まえ、経理に関する事務の変更をできるだけ少なくするようにし、また課税売上高千円以下の事業者の納税義務を免除する制度も残します。

しかし中小企業にとって、税率ごとの区分は煩雑になることも予想されます。そこで今回、消費税率を概算で納められる特例を設けました。具体的には、四年間の経過措置として、課税売上高五千万円以下の中小企業について、売上総額の一定割合を、軽減税率の対象品目の売り上げとみなして納税額を計算する「みなし課税方式」を選択できるようにしました。その際の軽減税率対象の売上割合は、①仕入れ総額に占める軽減税率対象の割合②通常の連続十営業日の総売上高に占める軽減税率対象の割合。このいずれかの方法です。それでも両方算出できない場合は、売上高の半分を軽減税率対象とみなすとしております。

一方、仕入税額の算出についても、一年間の経過措置として、同じく課税売上高五千万円以下の中小企業については、売上額の一定割合を軽減税率の対象品目の仕入額とみなして計算する簡易課税制度の適用をうけられるようにしました。

こうした特例措置の丁寧な周知徹底について、事業者の不安を少しでも解消できるよう、我々としても政府にしっかりと働きかけていきたいと考えております。これからも引き続き消費者や事業者の動向を注視し、軽減税率が恒久的な制度として、より円滑に進められるよう取り組んで参ります。

中小企業にとって、先ほどの消費税率引き上げによる影響や働き方改革、下請取引における適正な価格転嫁対策など、負担軽減への対策が急務であります。近年大きな課題となっているのが事業承継であります。これまでも触れて参りましたが、特に小規模事業者の六割が株式を保有しない個人事業者であることから「個人事業主版事業承継税制」創設に取り組んで参りましたが、昨年の衆議院の代表質問の折、親族外承継につい

ても、予算や税制面での支援を講じる必要性を訴え、併せて経営者保障を不要にするなどの新たな信用保証制度の創設を提案しました。

黒字経営にもかかわらず後継者不在が原因での休廃業や解散は、地域の雇用のみならず、伝統ある技術、ノウハウなどが失われる、日本にとって大きな損害です。こうした状況を打開するためにも後継者不在の中小企業の事業承継に取り組むことは極めて重要であると思います。様々な課題はありますが、何としても新たな一歩を踏み出せるよう、粘り強く進めて参ります。

本年も中国税理士政治連盟の先生方、そして大西龍夫会長はじめ後援会の先生方のご期待に沿えるよう、全力で働いて参る決心であります。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

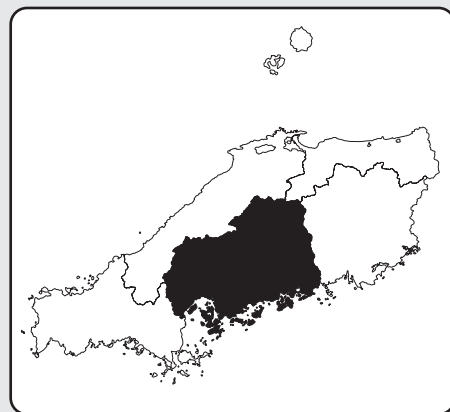
中国税理士政治連盟の今後ますますのご発展と、諸先生方にとりまして、素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮
沢
洋
一

広島県

新年あけましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟の皆
様におかれましては、新年をお元
気にお迎えのことと、心からお慶
び申し上げます。本年も何とぞよ
ろしくお願い申し上げます。

昨年、御代替わりの年であり
ました。私も退位礼正殿の儀、即

位後朝見の儀、即位礼正殿の儀ま
た、その後の大嘗宮の儀などに参
列させていただき、大変厳かな気
持ちになるとともに、時代の変わ
り目というものを大いに感じる一
年間でした。

また昨年は、選挙の年でもあ
り、四月に統一地方選挙、そして

七月に参議院選挙と続き、皆様か
らのお力添えに自民党広島県支部
連合会会長として感謝をしており
ます。

参議院選挙の結果、与党は安定
多数を引き続き確保しましたが、
このことは、欧米で見られるよう
な不安定な政治よりも、有権者が

我が国における政治の安定を望ん
だものと考えております。我々責
任政党として国民の期待に応え、
より政治を安定させるとともにこ
れから訪れるであろうより難しい
時代に備えたしっかりとした政治
を行っていかねければならないと
考えております。

一方で今回の参議院選挙において「れいわ新選組」また「NHKから国民を守る党」が議席を獲得したということに危機感を持っており。昨今欧州においては極右、極左というような両極端の政党が支持を伸ばすことによって政治が極めて不安定化しているわけですが、日本においてそのようなことが起こらないように自由民主党がしっかりと国民と向かい合い、安定した社会を創り上げていくことが何より肝心な事だと考えております。

私自身は自民党税制調査会の幹部として税制改正にあたることも、自民党年金委員会の委員長として年金制度の責任者を務めております。昨年は五年に一度年金制度の財政を検証する年でした。その検証結果に基づいて、新たな年金制度をまとめ、今年の国会に法律として出す予定であります。

年金制度は二〇〇四年の大改正

で、今後少子高齢化が進み、最も厳しい状況になる二〇四〇年、二〇五〇年を見据えた改正を既にしておりますので、今回の財政検証においても、五年前と比較しても年金の財政状況は悪化してないということがわかりました。ただ医療・介護につきましては、残念ながらこれから厳しい時代への備えが出来ておらず、国民皆保険制度を守るためにも持続可能な制度を構築していくことが喫緊の課題です。少し口に苦い改革も含めて、できるだけ早く持続可能な制度の全体像を国民の皆様を示していく必要があると考えております。もちろん制度の裏付けとなる財政基盤についてもできるだけ早く議論を開始しなければいけないと考えております。

昨年は米中の関係悪化により、経済的に世界が振り回された一年でありました。米中間に大きな亀裂が生じた場合には、世界経済ま

た世界の平和に大きな問題が生じますが、恐らく今年も危機的状況には至らないが、先の見通しはつきりしないというもやもやとした状況が続くのではないかと考えております。もう一つの国際的な懸案である「ブレクジット」（イギリスがEUを離脱すること）については、どういう結果になっても世界経済に与える影響はそれほど大きくないし、我が国に与える影響もそれほど大きくないのではないかと楽観的に見ております。

天候だけではなく世界の政治経済情勢も、かつてのような安定した時代から不安定な状況に大きく変わっている時代において、しっかりと先を読み、時代に合った政策を適時適切に実現できるように自身努力をしていきたいと考えております。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展と

ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

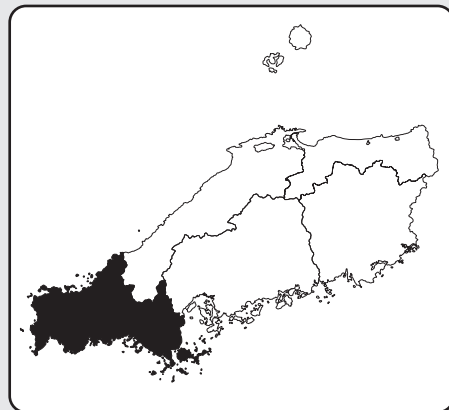
年頭にあたって



参議院議員

林

芳正



山口県

新年あけましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様には、
日頃よりご指導ご鞭撻を賜っており
ますことに感謝申し上げますと
ともに、税務の専門家として、国
民・納税者の信頼にこたえ、申告
納税制度の定着・発展に大きく貢

献しておられることに敬意を表し
ます。
昨年、平成から令和へと御代
替わりがあり、厳肅かつ晴れやか
な行事が続きました。天皇陛下の
御即位を心よりお祝い申し上げま
す。

政選挙となった参議院議員選挙も
行われましたが、平成七年の参議
院議員選挙において初当選した
「平成」は、私にとって大変充実
した時代でした。初当選後は産学
連携の仕事が大事と考え、商工委
員会に所属しましたが、金融ビッ
クバンを受けて多数の関連法案が

提出されるということで財政金融
委員会に代わりました。以来、財
政金融を中心にやってきました
が、防衛大臣、内閣府経済財政政
策担当大臣、農林水産大臣、文部
科学大臣と務めていく中で守備範
囲が広がってきたと思います。省
庁を超えたヨコのつながりを意識

また、令和になって初めての国

また、令和になって初めての国

また、令和になって初めての国

また、令和になって初めての国

して参議院議員五期目を務めて参りたいと思います。

さて、日本経済は、七年近くにわたるアベノミクスの推進により、デフレではない状況を作り出す中で、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しており、我が国の景気は内需を中心に穏やかな回復基調にあります。設備投資においては、非製造業におけるICT投資など新しい時代に対応した前向きな投資が進んでいきます。また、地方における経済は厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めているといわれております。

一方、少子高齢化による人口減少社会への突入という大きな挑戦を抱えるとともに、海外では、米中貿易摩擦など通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の動向、さらに中東地域や香港を巡る情勢など様々な不確定性が存在しております。

このような様々なリスクを内外に抱えながら、日本の経済を再生し、地方を創生していくためには、落ち着いた政治でこれらに真正面から応え、持続的に成長できるように具体的な政策を着実に実行していくことが求められています。

令和の新時代には「超スマート社会」とも言われる「Society5.0」が到来するといわれています。Society5.0は、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」に変わることになります。Society5.0が到来すると典型的な業務など今ある仕事のいくつかはAI技術により代替が可能になり、生き方・働き方も大きく変わると言われています。

一方で、国連サミットにおいて

全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすSDGsに取り組んでまいります。SDGsに取り組んでまいります。

貧困、飢餓、教育、気候変動など十七の項目を設けて二〇三〇年までに目標達成に向けて先進国を含めてすべての国が行動することが求められており、Society5.0やSDGsの実現というゴールに向けたイノベーションの促進、先端技術や人材への投資の大胆な喚起により、我が国の生産性を向上させなければなりません。

政府の「人生二〇〇年時代構想会議」の有識者メンバーであるリンドン・グラットン、ロンドンビジネススクール教授は、『ライフ・シフト』などの著書で、今までは人生は「教育」「労働」「引退」と三つのステージに分けられてきたが、この分け方が今後は成立しなくなるおっしゃっています。社会の変化がこれだけ早くなると、

学校で学んだことだけで、人生百年を生きるというのはなかなか難しく、当然、学び直し、すなわちリカレント教育が欠かせないということになります。リカレント教育は、人づくりのみでなく、生産性向上の観点からも鍵となるものであり、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会をつくっていく必要があります。

こうした課題に取り組むために、党の経済成長戦略本部座長、税制調査会小委員長代理といった経済関係の役職に加えて、知的財産戦略調査会長や量子議員連盟の会長などを務めております。時代に合わなくなってきた古い制度を改めて、新分野にしっかりと力をいれ、日本の将来のために今やるべきことを果敢に実行していきます。

皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

これからの農林水産業を考える



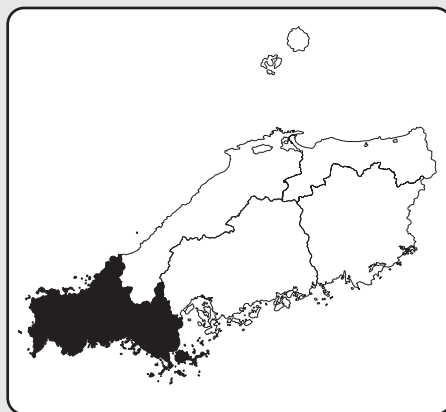
参議院議員

江島



潔

山口県



中国税理士政治連盟の皆様方

におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして納税者の高い信頼の下に申告納税制度維持等に多大なるご貢献を頂戴しておりますことに心から敬意を表させていただきます。また私の政治活動を力強くご支援頂いておりますこ

とに、深く御礼申し上げます。

昨年は、歴史的な皇位継承が行われ、令和の時代の幕が上がった、歴史の大きな節目の年でした。

また、統一地方選挙と参議院議員選挙が行われ、厳しい選挙でしたが、安倍政権を支える自民党

が、山口、島根、鳥取、広島、岡

山の中国五県はもとより多くの都道府県で勝ち抜かせて頂きました。貴連盟の力強いご支援、ご協力に改めて感謝申し上げます。

そして、第四次安倍第二次改造内閣がスタートし、私は、参議院農林水産委員長長の職責を担わせて

頂くことになりました。

農林水産業は、「国の基」であり、国民の食料を確保し、地域の美しい田園風景を守り、次世代に確実に継承していくことは国の責務です。

一方で、我が国の農業・農村は人口減少に伴うマーケットの縮

小、耕作放棄地の増加などさまざまな課題を抱えており、特に、農業者の高齢化は平均年齢が六十七歳となるなど、深刻な状況となっています。

二〇一五年（平成二十七年）農林水産省「農林業センサス」の結果では、農林水産業の就業者数は減少しており、かつ農業者の平均年齢は七十・三歳です。中国五県は、島根の七十・六歳が全国一位、二位が山口の七十・三歳、三位が広島七十・二歳、岡山が五位の七十・〇歳、鳥取が六位の六十九・七歳となるなど高齢化が深刻な状況にあります。

このような状況にあつては、何よりもまず次世代の担い手を育成・確保していく必要があります。このため、就農から経営を確立するまでの支援や、営農しながら経営ノウハウを学ぶ場の提供などによって、若者や女性をはじめ多様な人材の育成・確保を進めて

いくことが重要です。

また、農業の生産性を向上させていくことも欠かせません。近年、急速に開発や普及が進むロボットやドローンなどは農業への応用も進められており、こうしたスマート農業技術の開発や普及を進めていくことで、人手不足や高齢化にも対応した農業経営を実現することができそうです。

農山漁村に目を向けると、都市に先んじて人口減少・高齢化が進行しています。他方、中国五県の農山漁村には美しい棚田をはじめ、良質な農産物、畜産物、林産物、水産物など、地域で受け継がれてきた貴重な資源や自然の資源が豊富に存在しています。こうした地域の宝を活用していくことが地方創生の鍵となります。

このため、加工や販売等の六次産業化により付加価値向上の取組を進めるとともに、農泊などによる都市と農山漁村の交流の促進、

鳥獣被害対策や安全で良質なジビエの利活用を推進することが求められます。

また、農村地域への定住を促進するため、農地付き空き家の提供など、定住・就農希望者のニーズに応じたきめ細やかな支援も講じていく必要があります。

同時に、地域の農業者が共同で行う水路・農道等の管理などの取組を支援し、地域の営農継続を支えつつ、中山間地域における地域の特色を活かした多様な取組を支援することで、農山漁村の活力を引き出していくことも大切です。

このような施策を通じて、強い農林水産業と美しく活力のある農山漁村を作り上げていくことが大事であると考えています。

昨年はまた全国各地で豪雨、台風といった自然災害が相次ぎ、河川の氾濫や堤防決壊、暴風、停電などにより農林水産業にも甚大な

被害が生じました。被災した農林漁業者の方が意欲を失うことなく、生活や経営を再建出来るよう全力で支援して参りますとともに、災害に強い農林水産業を目指します。併せて、山陰自動車道の整備促進や中国地区のミッシングリングの解消、防災・減災、国土強靱化の国づくりに全力で取り組みます。

結びに、新年が皆様方にとって素晴らしい一年となりますことを祈念申し上げ、私の新年の御挨拶とさせていただきます。

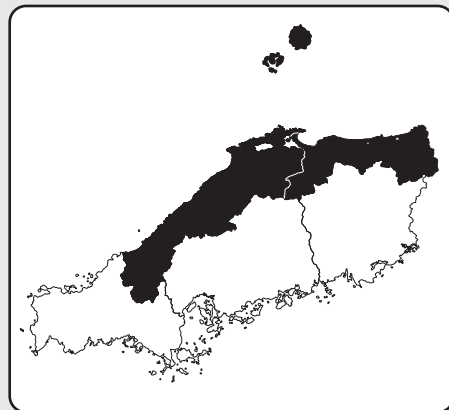
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治



鳥取県
島根県

新年明けましておめでとうございます。『まいたち昇治後援会』

の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年夏は第二十五回参議院議員選挙がありました。無事二期目を迎えさせて頂きました。改めて、

ご支援頂いたすべての皆様に厚く感謝、お礼申し上げます。

二回目の選挙は、ご承知のとおり、鳥取県に加え、島根県も選挙区となる合区選挙でした。お陰様で鳥取県では一枚岩の体制で前回

以上のご支援を賜うことができた。したが、島根県においても、春の統一地方選の保守分裂知事選挙の

影響で厳しい選挙戦ではありません。だが、税理士政治連盟の皆様をはじめ、自民党島根県連の地域支部

や職域支部、各種友好団体等の皆様の多大なご支援で様々な困難を乗り越えて全市町村で勝ち抜くことができました。重ねて感謝、お

礼申し上げます。憲法よりも長い百三十年以上の

歴史を持ち、政治的にも歴史的にも社会的にもまとまりのある合理的な単位として、また、国に最も

近い行政単位として定着した鳥取県と島根県。新幹線もなく、高速道路も繋がっていない状態で、東

西三百km以上の長さ、離島の隠岐諸島の存在など、二県を一人で代表することの難しさ・大変さを痛

感する日々です。

現在は、七年前と比べ、国と地方で税収が約三十兆円増加するなど、全体的に経済雇用環境は改善し、一定の評価ができますが、他方で、物価や賃金がなかなか上がらない、東京一極集中が止まらないなど、デフレからの脱却や地方創生は、未だ道半ばです。

約三十年後に高齢化率は三八%まで上昇し、人口も二千万人以上大幅に減少する見込みの中、正にこれから数十年の取組が国の将来を左右します。

令和の時代は、出生率が全国最低で、食料もエネルギーも作れない東京中心の社会から、出生率が高く、食料もエネルギーも作れる、さらには国土保全等の貴重な役割や大きな成長力を持つ地方中心の社会に変える必要があります。

次世代に安心と希望、責任を持って引き継いでいける日本を創るため、私は以下の政策を中心

に、引き続き、山陰と国の発展に全力を尽くしてまいります。

一 地方軽視の合区解消

合区により、未だ鳥取県と島根県は国から半人前にされた状況が続く、国土保全や県単位の意見集約の重要性等が軽視されています。

正に合区は東京一極集中の象徴であり、早急に解消する必要があります。

現在の、参議院でも投票価値の平等を最優先し、都道府県の規定すらない憲法の改正を含め、引き続き、合区解消に全力を尽くします。

二 経済再生・地方創生の加速・

財政健全化の両立

「経済再生なくして財政健全化なし」との考えを堅持し、デフレからの確実な脱却に向けて、金融・経済・税財政政策を総動員します。

その際、地方の基幹産業である農林水産業をはじめ、商工・観光

産業の振興、山陰道等の高速交通網の整備など、地方創生の加速に必要なことはすべて実行できるよう、現場重視で国・地方ともに対策・予算の充実を図ります。

さらに、国土の過半を占める貴重な中山間・過疎・離島地域で、今後も安心して希望を持って暮らせるよう、国の特別な財政支援措置の継続・拡充を図ります。

三 防災・減災・国土強靱化の推進

災害が発生しやすい日本の国土政策として、ソフト、ハードともに災害対策を一層強化します。

また、高速道路の四車線化や新幹線網の整備など、中長期的な計画を示しつつ、国土強靱化を強力に推進し、国民の安全安心確保、地域経済の活性化を図ります。

四 持続可能な社会保障制度の構築

深刻な少子化や三十年後の高齢化のピーク等に対応するため、幼児教育保育・高等教育のさらなる

無償化や健康長寿社会の実現、年金・医療・介護・障害福祉等の財源確保など、国民負担に配慮しながら必要な改革を行い、持続可能な社会保障制度を構築します。

五 国の安全保障の確立

竹島等の領土問題や北朝鮮の拉致・核・ミサイル問題、地球の人口増や温暖化問題等に適切に対処するため、外交・防衛・食糧・エネルギー・環境等の分野で国益にかなう取組を行い、国の安全保障を確立します。

税制についても、公平・中立・簡素・納得・共感に心がけつつ、税の専門家である皆様のご指導を仰ぎながら、今後とも、あるべき税制の構築に向けて尽力してまいりますので、引き続き、変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の本一年の弥栄をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

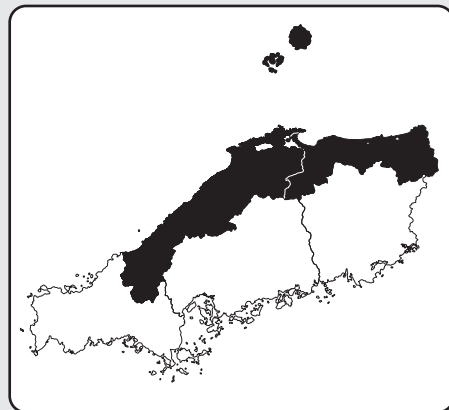
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

青木 一彦

鳥取県
島根県

明けましておめでとうござい
ます。中国税理士政治連盟の皆様方
におかれましては、健やかな新年
をお迎えのことと心からお慶び申
し上げます。

平素から「税理士による青木一
彦後援会」などを通じ、ご支援ご
協力をいただき厚く御礼を申し上
げます。今年も変わらぬご指導賜

りますよう宜しくお願い致しま
す。

昨年五月の御代替わりに伴い、
私も秋の即位礼や大嘗祭など、一
連の行事に参加させて頂きまし
た。改めて我が国の歴史、文化を
誇りに思うとともに、新時代が幸
多い時代となることを願ったとこ
ろです。

昨年七月に行われた第二十五回
参議院議員選挙においては、鳥
取・島根合区選挙区から舞立昇治

先生（鳥取県出身）、比例区特定
枠で三浦靖先生（島根県出身）が
勝利を収めることが出来ました。
これもひとえに、皆様方の格別
ご高配、ご支援によるものであ
り、あらためてお礼を申し上げます

とともに、皆様の声を国政に反映
できるよう力を合わせ、努力して
まいります。

一方、国会議員の議席を確保す
ることは地方創生の出発点であり
ますが、今回の参議院選挙も前回
と同様「合区」制度が継続されま
した。この選挙でも鳥取、島根両
県とも投票率は過去最低となつて

しまいました。民意を反映する基本的行政単位である都道府県の枠を超えた選挙区では、政治への関心、期待が低下することは自明です。

中央への一極集中が現在の地方の疲弊を招いたことを考えると、単純な人口割りでは無い選挙制度を作ることが、均衡ある国家をつくる原点だと確信しております。

“地方の発展なくして、国の発展なし”の気概で合区制度の解消に取り組んで参ります。引き続きご支援をいただくと共に、ご意見をお聞かせ下さい。

さて、昨年九月、内閣改造により国土交通副大臣を拝命し数ヶ月が過ぎました。平成二十六年から二十七年にかけて政務官を務めた関係で慣れ親しんだ役所ではあります。異次元の災害が頻発する近年において、国土交通省が果たす役割は益々高まっていると感じております。

特に昨年は、九月、十月に重大かつ広範囲に及ぶ台風被害に見舞われました。百名に及ぶ死者、行

方不明者の皆様にあらためてご冥福をお祈りすると共に被災者の生活再建が一日も早く成し遂げられるよう微力を尽くす所存です。

施設などへの被害の対応にあたっては、単なる復旧ではなく、未来を見据えた強化を同時に進める考えです。また、国土交通省では「防災・減災・国土強靱化のための緊急対策」を実施中ですが、

時間雨量五十ミリを超えるような大雨が五年前に比べ四割も増えていると云われ、堤防、ダムなどの整備に従来の常識を越えた規模が必要になってきました。『治水』ひとつをとっても、従来の考え方を検証し直す時が来ていると感じます。

もちろん、自らの命、地域を守る心構え、訓練を積み重ねることは、災害国家日本に住むものとしてハード整備と並んで重要なことです。ソフト対策は一人一人のご理解とご協力が必要です。

私の地元山陰にとって「観光」は大事な産業です。宿泊、食事など直接の恩恵だけでなく、海外も

含めた交流人口、関係人口の増加は地域の魅力を引き出し、磨き、活力を与えてくれます。幸いふるさとの出雲大社では遷宮行事以来多くのお客様に思い出いただいております。鳥取県境港へのクルーズ船の入港も昨年は五十回を超え高水準を保っており、宍道湖・中海・大山圏域の市町村間の連携は、着実に成果を上げています。

日韓関係の悪化から、空・海路の定期便が休止するなど懸念材料もありますが、この地域にはまだまだ知られていない魅力的な観光資源が沢山あり、それらを磨き上げ、体験・参加ができる、“あの人にまた会える”など地域ならではの「観光を組み合わせ、リピーターを増やすことがより大事になっていきます。

「観光」は、地域の総合力が試される産業、雇用を生み出せる産業としてまだまだ伸びしろがあります。是非、皆さんと一緒に頑張って知恵を絞り、全国に発信を続けたいと思います。

いずれにしても、私が現在担当

する「道路」、「港湾」、「航空」など社会資本整備は、利便性を増し、人命や国土を守るだけでなく、観光を含めた多分野に益する「未来への投資」でもあります。

地方創生の重要なツールとして整備の推進に努力して参ります。

さて、ここまで書かせていただきましたが、さまざまな諸政策につきましては、まさに「税」で運用されていることに他なりません。国や国民を守るための税のまさに現場におられる皆様方には、これまでも長きにわたり、提言や要望を頂いており、私もその実現に向けて微力ながら、力を尽くしてまいりました。租税制度や税務行政、そして税理士制度などの面で引き続きのご指導賜りますとともに、変わらぬご支援の程、どうかよろしくお願い申し上げます。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展、ならびに会員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

秋の内閣改造で「地方創生」担当大臣を
 退任し、自民党総務会長代理に就任
 〓令和新時代を本格軌道にのせる一年に〓



参議院議員

片山 さつき



令和二年の年頭にあたり、中国

税政連の皆様におかれましては、
 穏やかな新年をお迎えになられた
 ことと、心よりお慶び申し上げま
 す。

昨年九月中旬の内閣改造におき
 まして、約一年間務め上げました
 内閣府特命担当大臣（地方創生、

まち・ひと・しごと創生、規制改

革、男女共同参画、女性活躍推
 進）を退任し、党務に戻りまし
 た。

昨年通常国会では、まず第九
 次地方分権一括法について、衆・
 参あわせて九・五時間の審議の
 上、成立、六月七日に公布するこ

とができました。

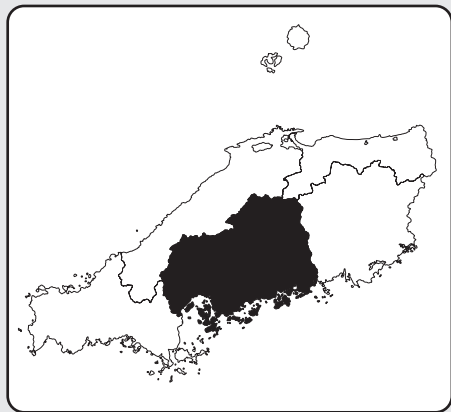
まち・ひと・しごと創生の分野
 では、令和二年度から地方創生の
 新たなステージが始まることか

ら、今後五年間にわたる第二期全
 体の基本的な考え方を盛り込
 んだ「まち・ひと・しごと創生基
 本方針2019」を閣議決定いた

しました。

その後、この方針をそのまま踏
 襲した、第二期「総合戦略」が年
 末に策定されたところですが、これ

から中国地方の県・市町村も第二
 期総合戦略づくりを本格化させま
 すので、税理士会の皆様にも「産
 官学金労言士」の「士」としての



比例区

お力添えを是非賜りたいと存じます。

地方創生の分野では、一層の規制改革と先進技術で切り開く「まると未来都市」スーパーシティに関する法律案について、昨六月に閣議決定し、国会に提出するとともに、同月二十九日には、大阪市において、「スーパーシティ／スマートシティフォーラム2019」を開催し、国内外から多くの政府、国際機関、企業の方々にお越し頂くことができました。

臨時国会では時間の関係もあり再提出が出来ませんでした。スーパーシティの先行モデルとなる予算は令和二年度予算案に盛り込まれ、年末に決定されたところ
です。
規制改革の分野では、銀行の出資規制見直し、各種国家資格等に
おける旧姓使用の範囲拡大等、地
方創生、女性活躍にも資する規制
改革事項を含む「規制改革実施計

画」を閣議決定いたしました。

男女共同参画・女性活躍の分野では、女性活躍に関する情報公表を強化する「女性活躍推進法」の改正、DV対策と児童虐待対策との連携を強化する「配偶者暴力防止法」の改正を行いました。また、私の下に新たに検討会を設置して、民間シエルトターへの支援拡充の方向性をとりまとめた上で、「すべての女性が輝く社会づくり本部」で、「女性活躍加速のための重点方針2019」と「多様な困難に直面する女性に対する支援等に関する関係府省連絡会議」の開催を決定し、年末の予算案にも関係予算を盛り込む事ができたところ
です。

また、私の大臣在任中に、日本国として国家的に重要な出来事が、いくつかありました。まず、約三十年ぶりに新元号を制定し、閣議で決定した事です。平成三十一年四月一日、元号に関する閣僚懇

談会が官邸で開催され、三十年前の竹下内閣の閣僚に女性がいらつ

しやらなかったのも、私は史上初めて参加する女性閣僚となり、大変な緊張感の中、発言させていただきました。その後、官房長官が「令和」を発表され、街頭インタビューが一斉に各局で放映され、女性の方々が、令和＝レイワという音や発音が良い、言いやすい、等仰っていたのを拝見してホッといたしました。

五月一日の即位の礼にかかる正殿松の間での剣璽等承継の儀式にきましても、皇族方は伝統的に男性の成年皇族のみであり、参列する国民の代表は三権の長と現職閣僚のみ、という平成の前例が踏襲されました。竹下内閣に女性閣僚がゼロだったので、私は史上初の女性参列者となり、服装から何から今後の先例となるので、色留袖、帯等大先輩の議長経験者や宮内庁にご相談しつつ、決めまし

た。何一つの間違いも許されない、状態であったと思います。

昨年十月からは自民党の総務会長代理、外国人労働者等特別委員長、金融調査会副会長・地域金融機関経営力強化PT座長等として、閣僚としての一年間の貴重な経験・アセットをふまえ、中国税理士会の皆様と共に、事業承継税制他制度の改善、消費税他納税実務の改善などに声を上げて参りましたと存じます。

末筆になりましたが会員の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、本年も何卒ご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

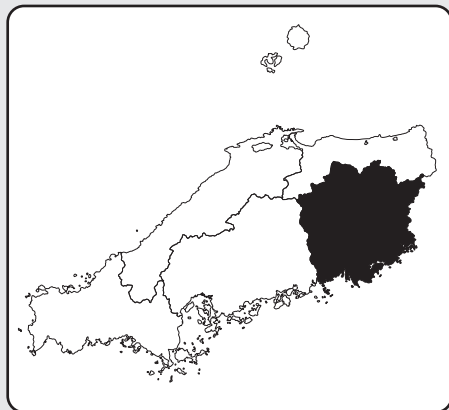
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助



比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。平成の時代、そして旧年中にいただきました厚情に対し心より感謝申し上げます。

昨年夏には参議院議員選挙が行

われ、多くの政党が議席数や比例得票数を減らす中、日本維新の会は健闘し、議席数を伸ばすことができました。もとより自民党などには及びませんが、今後ともわが党は正論を主張し、政権・与党に對しても是々非々、提案型の立場を貫きしっかりと責務を果たして

まいりたいと考えております。安倍総理は、昨年、これまで二度延期をしてきた消費税率引上げについて、三度目の正直で五年半ぶりに実行しました。そもそも消費税の一〇%への引上げについて、わが党は、世界経済が米中貿易戦争等で不透明さを

増す中、「身を切る改革」や徹底した行財政改革を行うこともなく、安易に増税することは間違いであると主張し続けてきました。また、消費税の増税に伴い導入した軽減税率制度は、「簡素」や「公平」といった税の原則から乖離したものであり、消費者・事業

者・税務当局に多大なコストと手間をかけています。

加えて、消費の冷え込みを避けるためのプレミアム付き商品券やキャッシュレス決済のポイント制度の導入により、軽減される飲食品は五通りの税率になるなど、負担軽減策が複雑過ぎ混乱を招いています。

今後、景気が失速し、経済が変動を来した場合に消費税率を見直すことや、その続行に消費者や事業者の不満が高まった場合に軽減税率制度を停止することも考えなければなりません。

その上で、抜本的にはわが党がかねてから訴えてきたように、「身を切る改革」によって財源を生み出すことを基本とすべきです。わが党は、令和の時代も同じ主張を続けてまいります。

景気をしっかりと回復させるためには、企業の投資を促していくこと、賃上げを実現することが重

要です。大胆な設備投資減税や、所得拡大促進税制の大幅な拡充など、もう一步踏み込んだ政策を検討していくことも大切です。

地方においては、少子高齢化が進み社会保障費は増加の一途をたどる一方、人口の東京圏への流出が止まらないという危機的な状況にあります。このような地方にとってこそ景気をしっかりと回復させることが重要です。このためには国とともに、各地域の地方自治体も汗をかいていく必要があります。

昨年、政府は地方法人課税の偏在是正を行いました。地方税の一部を国税化し、地方に再分配するといった手法には異和感があり、本来は、国から地方への大胆な税源移譲により地方の税源を拡充していくなどの政策が必要です。

安倍政権は「地方創生」を掲げていますが、そもそも、「地方創

生」と声高に叫ぶだけでは、地方の活性化は実現しません。地方では未だ景気回復の実感がないというのが現実です。また、昨今の景気回復は、富める者がますます富むという状況を生み、その結果、東京圏一極集中が進んでいます。日本全体に本当の意味での景気回復をもたらす、地方の活性化を実現していくためにも、東京圏一極集中の打破は必須です。

このためには、従来型の政策にやるのではなく、政治、経済、社会、文化等のすべての意思決定権限が東京圏に一極集中しているのが国の統治機構の変革こそ行われなければなりません。日本維新の会では、住民に身近な行政はできる限り身近な主体が担うべきという考えの下、国は国家としての存立に関わる事務など国が本来果たすべき役割を担い、それ以外の事務はすべて自治体が担うようにする、そのため地域立法権や課税

自主権を地方自治体に最大限に付与する統治機構改革を行うべきであると考えています。これにより地方ごとに多彩、多様な事業・施策の競争・競演が行われることこそ望ましい真の「地方創生」といえるでしょう。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展とみなさまのご健勝、ご活躍を衷心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭のご挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



明けましておめでとうございます。
す。

中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方におかれましては、平素より、「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化や地

域社会への貢献等、県政全般にわたりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、天皇陛下が御即位され、元号も平成から令和に改まり、我が国の悠久の歴史と薫り高き文化を改めて感じる一年でした。新しい時代が夢と希望に溢れた平和な時代となる様、改めて念

願致す次第でございます。

例年のことながら、この場をお借りし、本県の近況報告等をさせて頂き、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

みられるものの、緩やかに拡大している。」

○雇用・所得環境「着実な改善が続いている。」

・有効求人倍率は高水準（全国第二位。中国地方第一位。）

【県内情勢】

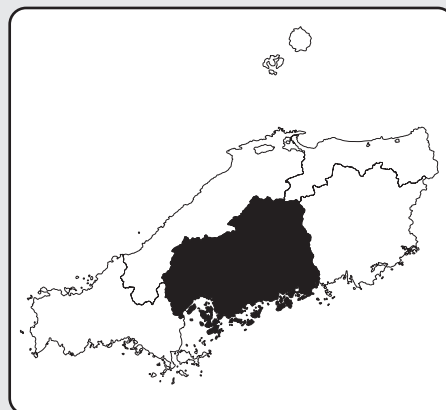
（一）広島県経済の動向

○概況「一部に弱めの動きが

（二）県内スポーツの動き

○カープは、勝率五割で四位と

広島県



なり、四年ぶりにCS進出を

島県づくり

逃したものの、観客動員数は、

○昨年八月末時点で、全二千

五年連続で二百万人を突破し、

五百五十箇所の災害復旧事業

広島に元気を与えている。

のうち、千四百七十五箇所の

○サンフレッチェは、残念なが

工事を発注する等、一昨年七

ら六位となった。

月の豪雨災害からの創造的復

広島市や広島商工会議所、

興を力強く推し進めている。

サンフレッチェと一体となつ

(二) 欲張りなライフスタイル

て、新サッカースタジアムの

○AIやIoT等のデジタル

建設に向けた議論も進んでい

技術を活用した実証実験「ひ

る。広島の新たな賑わいの創

ろしまサンドボックス」に

出のため、引き続き建設に向

は、「ひろしまサンドボック

けた動きを四者で加速させ

ス推進協議会」に七百名を超

る。

える方々が参加。

○バレーボールVリーグの

○中山間地域では、地域づくり

JTサンダーズは、今シーズ

をリードする人材のプラット

ンから、「JTサンダーズ広

フォーム「ひろしま山チー

島」と、チーム名に「広島」

ム500」には三百名を超え

を冠し、広島との結びつきを

る方が登録され、鹿肉を利用

深めている。スポーツを通じ

したペットフードの商品化

た広島県の新たな魅力づくり

等、地域の課題解決につなが

にも大きく寄与頂くものと考

る活動を展開。

【施策動向】

(三) 新大学「叡啓大学」の設置

(一) 創造的復興による新たな広

○将来を見据え、これからの社

輩出する教育環境の構築を図

けた力強いメッセージを引き

るため、新大学の来年の開学

続き発信していく。

を目標し、教員候補者の選考

本県として本年は、今後の十年

等、準備を進めている。活発

間における県政運営の方向性を示

な企業活動や新たなイノベ

す、次期広島県総合計画を策定す

ションの創出に繋げ、経済成

ることとしており、急速に進展す

長に向けて活力ある広島県の

るデジタル技術への対応や、頻発

実現に向けて尽力していく。

化・甚大化する自然災害への備え

【その他トピックス】

等、社会経済情勢の変化を考慮し

○ローマ教皇に、十一月広島を

ながら、県民の皆様の不変の願い

訪問頂いた。

である、将来にわたって、「広島

○世界中の人々に、広島から、

に生まれ、育ち、住み、働いて良

核兵器のない平和な世界の実

かった」と心から思える広島県の

現に向けた希望を与える力強

実現に向けて、本年一年も全力で

いメッセージを発信頂き、今

取り組んで参ります。

後の気運の高まりに大きく繋

先生方におかれましては、引き

がっていることは非常に心強

続き、本県行政への御支援、御協

い。

力を賜ります様、心よりお願い申し

○本年は、被爆七十五周年とな

上げます。

り、加えて東京オリンピック

中国税理士政治連盟の益々の御

ク・パラリンピックも開催さ

発展と、先生方の御健勝並びに御

れる。本県では、世界の注目

多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶

が日本に集まる機会ととらえ

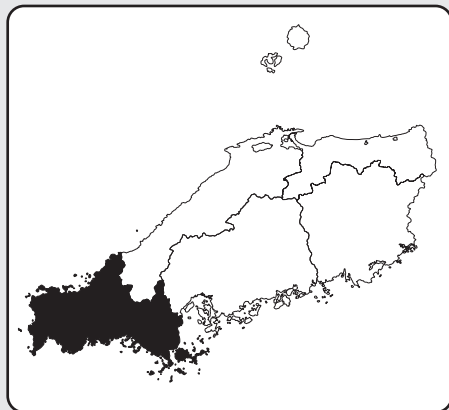
拶とさせていただきます。

て、世界平和を願うイベント

を広島で開催し、核廃絶に向

新しい年に向けて

年頭の御挨拶

山口県知事
村岡 嗣政

山口県

明けましておめでとございます。
す。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化など、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

私も、令和として初めての新年を迎え、新しい「令和」の時代の

県づくりをしっかりと進めていく決意を新たにしています。

今年には四年に一度のオリンピッククイヤー、「2020東京オリンピック・パラリンピック」が開催される年でもあります。本県ゆかりの選手の活躍は勿論、二百を超える国々のトップアスリートの皆さんの己の限界への挑戦が繰り広げられることを期待しています。

本県も六市がキャンパス地として決定しており、選手との触れ合いや県民の皆様的心こもったおもてなし等を通じて、スポーツの振興や交流の拡大などにつなげてまいります。

県政においては、総合計画「やまぐち維新プラン」が三年目を迎えます。「産業維新」「大交流維新」「生活維新」の「三つの維新」

への挑戦を重ね、本県の地方創生を次のステージへと押し上げていく、充実した一年にしていきたいと考えています。

【地方創生の推進】

地方創生の推進に向けては、総合戦略に基づく様々な施策を展開し、戦略的な企業誘致や成長産業の育成等を通じた魅力ある雇用の場の創出、国内外からの観光客の

増加による交流人口の拡大など、様々な成果が現れています。

一方で、若者を中心とする県外流出の流れは変わらず、合計特殊出生率も伸び悩むなど、本県の最重要課題である人口減少には歯止めがかかっていません。

現在、地方創生の新たな指針となる第二期の総合戦略の策定を進めています。人口減少の克服には息の長い取組が必要であり、「社会減の流れを断ち切る」、「少子化の流れを変える」、「住みよい地域社会を創る」の三つの基本的な方向を維持しながら、取組を更に強化してまいります。

《社会減の流れを断ち切る》

本県の特性を活かした次世代産業の育成や企業誘致の推進、中小企業の成長や創業の支援、元気な農林水産業の育成、地域資源を活用した観光の振興など、産業の活力を高めることにより、若者や女性にとって魅力ある雇用の場の創出を目指します。

また、県内進学・就職の促進やU・J・ターンの推進、兼業・副業など将来の移住にもつながる「関

係人口」の創出・拡大、企業の本社機能の移転など、本県への移住・還流を促進する取組を進めます。

《少子化の流れを変える》

結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援や、地域や企業等と連携した子育て県民運動の推進など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進めるとともに、M字カーブの解消に向けた女性就業支援の強化などワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革を進めていきます。

《住みよい地域社会を創る》

「やまぐち元気生活圏」の形成による活力ある中山間地域づくりや、医療・介護、交通など地域生活を支えるサービスの確保を図るとともに、未来技術を活用した生活の質の向上なども進め、安心して生活できる、そして、誰もがいきいきと活躍できる地域社会を実現してまいります。

【Society5.0（ソサエティ5.0）への挑戦】

AI（人工知能）などの未来技術をあらゆる産業や社会生活に

取り入れ、様々な課題を解決する超スマート社会「Society5.0」の到来に向けた取組も進めていく必要があります。

「技術」には、現状を変革し、未来を創る力があります。

幕末・明治維新の激動期に、「長州ファイブ」と呼ばれる郷土の先人達は、命がけで海を渡り、最先端の技術を持ち帰り、我が国の近代化・工業化に大きく貢献し、生活を豊かにしました。

百五十年たった今、我が国では、人口減少が急速に進行し、本県でも人手不足や高齢化、中山間地域の活力の低下など様々な課題を抱えており、その解決には、未来技術の活用が大きな可能性を有しています。

例えば、新しいビジネスの創出や生産性の向上、遠隔操作や無人化等によるスマート農業や、インターネット等を活用した新たな交通サービス「Maas（マース）」の推進、遠隔での医療や教育サービスの提供など、私は、地方でこそ未来技術を真に人々の役に立つ活用ができると考えています。

私は、昨年に全国知事会の情報化推進プロジェクトチームのリーダーに就任したところですが、まず、ここ山口県において、未来技術で地方の課題を解決していく、その決意で、地方におけるSociety5.0の実現に挑戦してまいります。

【今年の決意】

私は、「やまぐち維新プラン」の取組を進めることにより、県民の皆様に見える成果をお示ししていく、そして、地方創生の取組を次のステージに確実に押し上げ、人口減少の克服に向けた確かな足がかりを築いていく、こうした思いで、新たな令和の時代の県づくりに取り組んでまいります。

先生方には、こうした本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

ねがいが

かならず

みのある年に

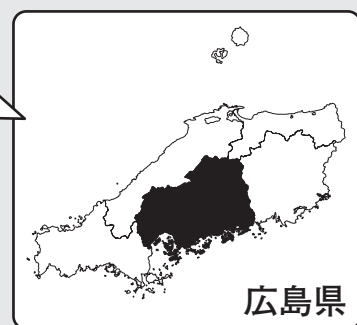


広島市長

松井一實



広島市



広島県

年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年、我が国は平成から令和へと新しい時代の幕開けを迎えました。そして、本市においては、フランシスコ・ローマ教皇が、平和

記念公園から世界に向けて平和のメッセージを発信され、国内外から大いに注目される年となりました。

そして、本年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技

大会の開催により、これまで以上に世界中から多くの方々を広島にお迎えできるのではないかと期待しています。

本年は、こうした機会もいかしながら、世界に誇れる「まち」の

実現に向けて、「活力とにぎわい」、「ワーク・ライフ・バランス」、「平和への思いの共有」の三つを柱に、持続的に発展する広島のみちづくりに取り組んでいきます。

まず、「活力とにぎわい」に関しては、第三十七回全国都市緑化ひろしまフェア「ひろしま はなのわ 2020」が、三月から十一月にかけて中央公園のメイン会場を中心に県内一円で開催されます。広島ならではの花や緑等の地域資源を活用して、県内全域で回遊と交流を生み出すとともに、花や緑の大切さと平和の尊さを世界中の人々と分かち合いたいと考えています。

また、広島駅周辺地区において、JR西日本の駅ビルの建替えと連携して、南口広場の再整備等の工事に着手することとしており、にぎわいの更なる創出に取り組んでいきます。

次に、「ワーク・ライフ・バランス」に関しては、保健師の地区担当制を全区に展開し、課題を抱えている家庭ごとに、その実情に即した総合的な支援を地域とともに行う体制づくりを目指すとともに

に、住民の社会参加の促進や地域団体の活動の活性化に資する「高齢者いきいき活動ポイント事業」の対象者を拡大して、更なる利用促進を図るなど、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

また、広島城については、昨年の浅野氏広島城入城四百年記念事業を契機とし、多くの方々には被爆以前の広島の歴史・文化に関心を持つて学んでもらえるような場所にするともに、観光都市としての回遊性を高めていくため、より一層の魅力の向上に取り組んでいきます。さらに、音楽のあふれるまちづくりについては、市民を始め、国内外からの来訪者が気軽に音楽に接することができるよう、「まちかどピアノ」の設置などの取組を進めたいと考えています。

最後に、「平和への思いの共有」に関しては、本年は被爆七十五周年という節目の年であります。そこで、原子爆弾の惨禍を次の世代

に伝えていくため、平和の祭典であるオリンピック・パラリンピック競技大会を、「ヒロシマの心」

を世界に向けてアピールする絶好の機会と捉えて、各国選手・役員等に来広を働き掛けるとともに、東京都内で原爆・平和展を開催するなど、記念事業を実施したいと考えています。また、平和記念式典への各自自治体からの生徒の派遣拡充や、若い世代がこれからの平和を希求する活動の主役となるよう促すことなど、高齢化が進む被爆者から次代を担う若い世代に確実に平和のバトンを渡していく取組を推進していきたいと考えています。

今年の干支は子（ねずみ）です。ねずみは干支のスタートであることから、今年を「ひろしま」の新たな幕開けの年にしたいと考えており、引き続き、本市が広島広域都市圏のけん引役となつて、周辺市町とともに将来にわたり持

続的に発展していくよう取り組んでまいります。

そして、「世界に誇れる『まち広島』の実現、さらには核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け「ねがいが かならず みゝる年に」したいと思っておりますので、皆様におかれましては、本市行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

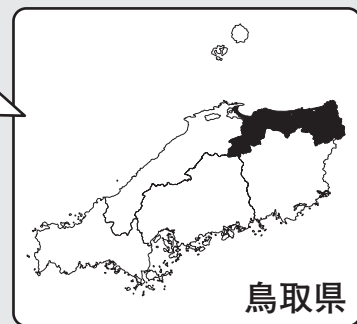
新しい年に向けて

令和の時代も燦然と 輝く米子市を目指して



米子市長

伊木隆司



新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに
お迎えのことと心からお喜び申し
上げます。

中国税理士政治連盟の先生方

おかれましては、新年を健やかに
お迎えのことと心からお喜び申し
上げます。

昨年、日本が令和という新し
い時代を迎えた特別な年でありま

した。皆様はどのような思いを抱
いて令和の時代を迎えられたので
しょうか。

十月には消費税率が一〇%に引

き上げられ、民間事業者や市役所
の業務において税率引上げに伴う
混乱の恐れも懸念されましたが、

中国税政連の先生方のお力添えに

より大きな支障が生じることな
く、スムーズに移行することがで
きました。この場をお借りしてお

礼申し上げます。税率引上げ分の

主な用途につきましては、本市で
も幼児教育の無償化等の社会保障
関連施策に活用することとしてお

ります。

平成三十年年度決算から本市の税
収の状況を見ますと、個人市民税
及び法人市民税が堅調に伸びてい

るほか、固定資産税のうち償却資

産については、好調な設備投資等
を背景に前年度から九%の増と
なっています。

このように税を納めていただい

ている背景に、税務申告の代理をはじめとする様々な税務に関する助言等により、現場で汗を流していただいている皆様のご尽力があることを、行政に携わる私たちは決して忘れません。引き続き、税を有効に活用していくことは当然として、少しの無駄も許さない気持ちで日々の業務に取り組んでまいります。

さて、本市の昨年を振り返りますと、「住んで楽しいまち よなご」の実現を目指し、常に挑戦し続ける姿勢の下、着実に市政を前進させてまいりました。将来に向けた種蒔きを行いつつも、足元では確実に実績を積み重ねていくことができたと感じております。

インフラ整備では、私自身が国に何度も足を運び、地方のインフラ整備の必要性を強く訴えてきました。その甲斐あって、渋滞緩和に大きな効果が期待される市道安倍三柳線の整備について、国の交

付金を満額で配分していただくことができました。また、長年にわたる要望活動が実を結び、中国自動車道岡山米子線が四車線化の優先整備区間に選定されました。そして、新たに中国横断新幹線（伯備新幹線）の期成同盟会を設立し、本格的に要望活動に取り組んでおります。

観光・経済分野では、皆生温泉が今年開発百周年を迎え、また、全日本トリアスロン皆生大会が第四十回の記念大会を迎えます。昨年策定された「皆生温泉まちづくりビジョン」で皆生温泉を「海遊リゾート」と位置付け、持続可能な宿泊拠点とするため、市民や観光客から愛される皆生温泉を目指してまいります。

その他にも、米子インター周辺工業用地の整備・分譲予約の開始、地元資本による中心市街地の角盤町エリアの活性化等の取組を進めてまいりました。

本年はこれらの取組を花開かせるとともに、海外にも目を向ける必要があります。本市を含む中海・宍道湖・大山圏域は、国際定期便の就航や港湾等のインフラ整備等に見られるように、近年ますます東アジアへの玄関口としての価値が高まっています。官民挙げてのセールスによりインバウンド需要を取り込み、圏域の観光産業の発展等、更なる成長につなげてまいります。

気が付けば、私が米子市長に就任してから四年目を迎えようとしています。市民の皆様は「住んで楽しいまち よなご」を実感していただくためには、目の前の一つの取組を着実に成果につなげるとともに、困難な課題については方向性を示し、一歩でも前に進めていく必要があります。引き続き、皆様からのご支援・ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

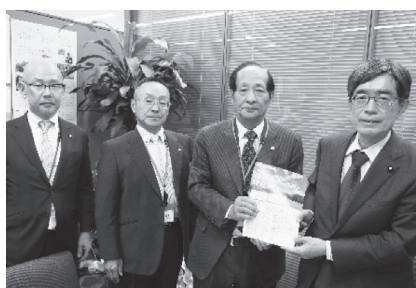
国会議員への税制改正陳情

令和元年11月5日（火）、日税政は政策委員会及び国対委員会合同会議終了後、税制関係国会議員に対する令和2年度税制改正要望の一斉陳情を行った。

本連盟からは重近会長、井上幹事長と高橋政策委員長が上京して中国五県から選出された国会議員の議員会館事務所等へ赴き、今回税理士会が最重要建議・要望項目とする「消費税における単一税率及び請求書等保存方式の維持」「災害損失控除の創設と相続時精算課税制度における受贈財産が災害等により損失を受けた場合の救済措置の導入」及び「基礎的な人的控除のあり方の見直しと所得計算上の控除から基礎控除へのシフトを進めること」の3項目について説明・要望した。

とりわけ令和5年10月から導入されるインボイス方式については、事業者及び税務官公署の事務に多大な影響を与えることから、行政手続コスト削減の方向性に逆行することのないように配慮又は見直しを検討されるよう訴えた。

天皇陛下の即位パレードを10日に控えた第200回臨時国会の会期中、後援会長のご協力により、当日は岸田文雄自由民主党政務調査会長をはじめ、寺田 稔議員、佐藤公治議員、細田博之議員、宮沢洋一議員、江島 潔議員、片山虎之助議員の7名の議員との面会が叶った。



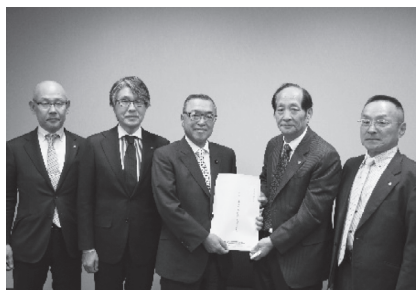
（寺田 稔議員／衆議院議員会館）



（佐藤公治議員／衆議院議員会館）



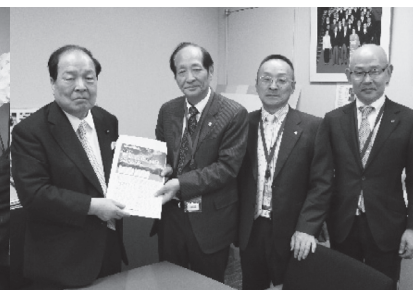
（細田博之議員／自由民主党本部）



（宮沢洋一議員／参議院議員会館）



（江島 潔議員／参議院議員会館）



（片山虎之助議員／参議院議員会館）



（岸田文雄議員／自由民主党本部政務会長室）

の政税の うき

広島県

第四十三回広島県税理士政治連盟 定期大会

令和元年九月二日（月）、中国税理士会館において第四十三回定期大会を開催した。

定期大会は、構成員八十一名のうち本人出席六十三名、委任状出席十八名、合計出席者総数八十一名となり有効に成立した。

伊藤会長の挨拶の後、土屋副会長が議長に選任され議案審議に入った。

本年度は、各後援会の定期総会において、国会議員等との意見交換を積極的に行い、税制改正の要

望事項の実現と後援会組織の活性化に努めたこと、議員開催のセミナー等に出席し意見交換、情報収集をしたこと等が報告された。また、岸田文雄国会議員及びその他の国会議員事務所を訪問して建議書を提出し、本連盟の要望を伝えることも報告された。

次に収支報告があり続いて宮本監事から監査報告が行われ、いずれも承認された。

続いて、令和元年度運動方針の説明後、収支予算については、次年度の後援会への交付金を千円から二千円に増額する旨の説明がなされた。また、役員改選、大会決議についても審議され、議案はいずれも承認された。

議案審議終了後、杉山中税政会長祝辞を賜り定期大会は終了した。

定期大会終了後は懇親会が開催され、会員同士で和やかに歓談を楽しんだ。

幹事長 篠原 敦子

山口県

第四十五回山口県税理士政治連盟 定期大会

令和元年八月九日（金）、山口グランドホテルにおいて、第四十五回定期大会が開催されました。

定期大会は、四十七名の出席（うち委任状出席十九名）があり、柳井幹事長による開会宣言の後、藤中会長が挨拶し、定足数の報告の後に規約第二十条により藤中会長が議長に選任され議事に入りました。

議案は次の通りです。

第一号議案 平成三十年運動経過並びに組織活動報告承認の件
第二号議案 平成三十年収支決算承認の件

第三号議案 令和元年度運動方針
（案）承認の件

第四号議案 令和元年度収支予算
（案）承認の件

第五号議案 任期満了に伴う役員
改選の件

全ての議案が承認可決され、その後、藤中会長より山口県内にあ



る七つの税理士による国会議員等後援会について活動状況の報告があり、会員に今後もより一層の協力要請をするとともに、後援会活動について意見交換を行なう等、本年度の定期大会は盛会の内に終了しました。

幹事長 柳井 卓正

岡山県

第五十一回岡山県税理士政治連盟定期大会

岡山県税理士政治連盟は、令和元年九月十日（火）岡山県税理士会館において第五十一回岡山県税理士政治連盟定期大会を開催しました。

定刻となり、中原教幹事長による開会宣言があり、富山敬介会長の挨拶の後、江原和之総務が議長に選任され、議事に入りました。議案は次のとおりです。

- 第一号議案 平成三十年年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 平成三十年度収支計算承認の件（監査報告）
- 第三号議案 令和元年度運動方針（案）承認の件
- 第四号議案 令和元年度収支予算（案）承認の件
- 第五号議案 役員改選の件
- 第六号議案 大会決議（案）承認の件

以上、全ての議案が全会一致にて承認可決され盛会に終了しました。

なお、岡山県税理士政治連盟には、現在以下の五つの税理士による後援会が活動しております。税理士によるあいさわ一郎後援会とともに、議員との意見交換会も開催しました。今後も会員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

- あいさわ一郎後援会（岡山一区）
- 山下たかし後援会（岡山二区）
- 橋本岳後援会（岡山四区）
- 加藤勝信後援会（岡山五区）
- 片山虎之助後援会（参議院比例）
- 幹事長 梶房 健介

鳥取県

第四十四回鳥取県税理士政治連盟定期大会

令和元年九月十日（火）、倉吉市内のホテルセントパレス倉吉において、第四十四回定期大会が開催されました。

定刻、中村剛士幹事長による開会宣言があり松本正福会長の挨拶の後、山本博俊副会長が議長に選出され議事に入りました。議案は次のとおりです。

- 第一号議案 平成三十年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 平成三十年度収支計算承認の件
- 第三号議案 令和元年度運動方針（案）承認の件
- 第四号議案 令和元年度収支予算（案）承認の件
- 第五号議案 役員の任期満了に伴う改選の件
- 第六号議案 大会決議（案）承認の件

大会決議では、税理士制度の発展と一層の確立等の為に強力な運動を展開することが決議されました。



た。全ての議案が全会一致にて承認可決された後、この度新たに会長に就任された中尾修治郎鳥取県税理士政治連盟会長の就任のご挨拶があり、定期大会は盛会裏に終了しました。

幹事長 岸本 信一

税理士による後援会だより

第二十三回定期総会 開催（国政の中心に て）

岸田文雄後援会

令和元年六月二十九日（土）第二十三回「税理士による岸田文雄後援会」の定期総会を井上博夫中国税理士政治連盟幹事長（会長代理）をはじめ多くのご来賓にご出席いただき、メルパルク広島に於いて盛大に開催致しました。

定期総会では山中正敏会長の挨拶の後、この一年間の後援会活動報告、収支決算について審議され、原案どおり承認されました。その後ご来賓を代表して、井上博夫中税政幹事長、海老澤孝公中国税理士会会長の祝辞をいただき、総会は滞りなく終了しました。

第二部では、自由民主党政務調

査会長岸田文雄先生の国政報告会を開催しました。

「自民党政調会長に就任して二年になります。その間、衆議院選挙、参議院選挙に挑み政調会長として政権公約をとりまとめ、二度の選挙に政権与党として勝利に結びつける事が出来ました。国会においてはは公害対策、幼児教育無償化など多くの法案を成立出来た。これから全国を廻って経済界を中心に広く意見交換を行い、国家像を広く知っていただくよう努めていく」など力強く語っていただきました。

岸田先生はいま最も注目されている政治家です。今後とも国政の中心で益々のご活躍を願い、より一層後援会活動に努めていく所存ですので宜しくお願い致します。

総会開催他主な活動は以下のとおりです。

広島市で開催された税理士による後援会総会に出席、広島県税理士政治連盟、中国税理士政治連盟、日本税理士政治連盟、定期大会に出席。

税制改正に関する要望書を岸田文雄議員に提出。

幹事長 神田 敏治



税理士による寺田稔 後援会総会 活動報告

寺田 稔後援会

税理士による寺田稔後援会は、去る九月六日（金）呉森沢ホテルに於いて総会を開催し、役員改選の後、寺田代議士に令和二年度税制改正・建議書の概要を説明し、陳情を行った。これに先立つ研修会では、「貿易問題と日本に及ぼす影響について」と題し、講演をいただいた。

寺田代議士は、確定申告会場における税理士無料相談の視察、日税政定期大会への出席、税制改正の一斉陳情にも対応いただき、当後援会に多大の協力をいただいております。

当後援会は、地元での新年互例会、励ます会、選挙手伝人の会、国政報告会などに会員が参加し、自民党県連パーティー券の購入に多くの役員の賛同をいただき、自民党員として多くの会員、家族が会費納入をしています。

今後とも当後援会は、寺田代議

税理士による後援会だより

士を支援し、次の選挙での六回目
当選に尽力します。

後援会長 山田 毅美



第十九回定期総会

佐藤公治後援会

令和元年六月七日（金）、尾道国際ホテルにおいて、税理士による佐藤公治後援会の第十九回定期総会が開催されました。

今年の出席者数は比較的少ない状況ではありましたが、それでも委任状提出者と合わせると二十九名の方に総会の決議に参加していただきました。遠く府中支部から参加していただいた会員もおられました。

総会での議案はすべて満場一致で承認され、滞りなく閉会することができました。

総会終了後、恒例となった佐藤先生によるミニ国政報告会も開催され、「物事の本質をとらえることが大事である」という先生の信条に則った活動報告に、参加者一同、熱心に聴き入っていました。

特に今年消費税の改正も控えておりましたので、その後の懇親会においても、会員と先生との間

で活発な意見交換がされました。

今後も先生と会員との交流を深める機会を積極的に設け、先生を応援していきたいと思っております。

幹事長 瀬尾 暁史



日本一の税理士後援会を目指して

小林史明後援会

平成三十一年三月二十九日（金）、福山ニューキャッスルホテルにおいて、税理士による小林史明後援会の第六回の定期総会が盛大に開催されました。

年度末にもかかわらず三十三人の出席をいただきました。

また来賓として、中税政より井上博夫幹事長、広島県政連より伊藤会長をお迎えし、華を添えていただきました。

議員より、①人口減少②人生百年時代③テクノロジーの進展のテーマでお話をいただきました。どのテーマも実は経済成長に大きなチャンスであり、またそのチャンスはこの福山から発信したいという熱い話やワクワクするようなお話を、今年もお聞きすることが出来ました。

また後援会の新たな試みとして、企業の経営課題の一つである人手不足の解消に向け、外国人労

働者雇用の現状・具体的な運用・税務について中小企業をサポートしたいということで「外国人材採用セミナー」を十月五日にRIMふくやまにおいて、代議士の任意団体と共に運営しました。

これは主に税理士後援会員の顧問先を対象に開催され、約百五十人のご参加をいただき内容の濃いセミナーとなりました。

今回のセミナーは地域全体で雇用を確保してはどうか？という内容だったので、セミナーに来られ



なかつた後援会員や顧問先に伝えるための工夫が必要だなあと感じました。

次の企画につなげないと思う今日この頃。

ところで建議書の内容を研修してくれないかなー

幹事長 占部 圭祐

第四回定期総会開催

岸 信夫後援会

令和元年六月二十二日(土)、岩国国際観光ホテルにおいて、税理士による岸信夫後援会の第四回定期総会を開催いたしました。

当日は十五名の会員及び四名の賛助会員の出席があり、藤中秀幸副会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決いたしました。

続いて、岸先生にご入場いただき、さっそく岸先生を囲んでの写真撮影を行いました。その後、村

中時光副会長より乾杯のご発声をしていただき、岸先生より国政報告を入り込んでいただきました。令和の時代については既に国民に受け入れられたのではとのご意見、また導入

三か月前となった消費税軽減税率にまつわる税理士に対する協力要請、導入前後における政府の景気対策についての説明等について、ご報告をいただきました。

その後の懇親会では、岸先生には会員一人一人と和やかな雰囲気の中、じっくり意見交換を行って



いただきました。また外交経験豊富な岸先生ならではの様々な外交秘話等をお聞かせいただき、非常に楽しく、満足のいく懇親会でした。

今後もこのような会を定期的に開催し、また岸先生にも出席をお約束いただき、本年度の定期総会は盛会の内に終了しました。

幹事長 柳井 卓正

第十一回定期総会を開催

橋本 岳後援会

令和元年六月十五日(土)に、倉敷アイビースクエアにおいて表題の総会を開催いたしました。橋本先生におかれましては、公務多忙の中ご出席をいただきました。

来賓としてご出席の富山敬介岡山県税理士政治連盟会長の挨拶のあと例年通り会長挨拶に続き、総会の議案はすべて承認されました。

税理士による後援会だより



平成三十一年度「税制改正に関する要望」を説明し、先生に手渡しました。先生は陳情内容については、よく理解されており実現に向けて努力していくと話されました。先生は「医療・福祉」のさまざまな課題の解決に向けて精力的に取り組まれております。九月十二日の内閣改造において、二度目の厚生労働副大臣に就任されました。後援会として大変頼もしく更なる飛躍を大いに期待し、後援会活動をより一層盛り上げていき

たいと考えております。

後援会長 妹尾 盛司

「第五回定期総会」 開催状況報告

加藤勝信後援会

平成三十一年一月二十七日(日)

井上中国税理士政治連盟幹事長及び中原岡山県税理士政治連盟幹事長を来賓としてお迎えし、十名の会員出席のもと笠岡グランドホテルにおいて「税理士による加藤勝信後援会第五回定期総会」を開催しました。

定期総会では、平成三十年年度の活動実績及び収支計算書、平成三十一年度の活動計画について報告し原案どおり可決されました。総会終了後、加藤勝信自由民主党総務会長をお迎えして、今後の方針等のお話をいただいた後、座談会に移りました。

加藤総務会長からは、令和元年十月に実施される消費税の引き上

げについて、軽減税率の適用があり、皆様方に混乱のないように指導していただきたい旨を述べられ、また消費税の引き上げの根拠は、財政再建政策も社会保障の維持拡大も消費税がメインとなってくることから避けられないし、三十年末の株価の下落も、三十一年の春闘での給与上昇が見込まれることから同様引き上げは変わらないものと考えられるとお話がありました。

また、三十一年は、四月に統一地方選挙、令和元年七月に参議院

選挙等がありよろしくお願ひしますとの伝達がありました。

井上中税政幹事長からは、何事においても中小企業の過度の負担にならないような施策をお願いしたいとの要望を伝えました。

座談会では、出席者から今後の税制を含めた話があり、皆和氣あいとした時間を過ごせ、効果がありました。

後援会長 江原 和之

石破茂議員との懇談 会開催

石破 茂後援会

令和初めての年末を控えた十二月十四日(土)、我々税理士による後援会は石破先生をお迎えし、鳥取ワシントンホテルプラザにて懇談会を開催しました。当日は中国税政連の重近会長も遠路から出席され、来賓諸氏の挨拶の後、石破先生に国政報告をいただきました。

石破先生は歴史を紐解き、最近の社会情勢と外交問題を論ぜられました。そして停滞する国会審議と内閣についての不祥事、その全てに議員個人の資質が問われている。代議士とは国民の声を代弁して不均衡のない世の中を作ることが目的であり、特に国民が汗水を流し一生懸命働かれたその一部を「税」としていただくには透明性の高い使い方をしなければなりません。昭和という時代を振り返る中で、個人の価値観が大きく変化しているが、私たち国会議員のあるべき姿は変わらない。十年前下野したとき自民党は政権復活のため一枚岩となって手を取り合い努力したが、今は当時の自民党の面影はない。しかし誰かが変えなければならぬ。私は初当選した時の思いと変わらず国民の声を代弁してよりよい社会を作るための代議士であり続けたいと熱く語られました。

その後、各テーブルを回られ、会員一人一人の意見に耳を傾けて要望や疑問に思うことをわかりやすく説明されました。最後に出席者全員で記念写真を撮影。非常に



濃密な二時間でした。私たちはいつか石破議員が総理大臣になれることをお祈りし、それが今国民が最も期待していることと信じて今後とも応援していく所存です。

後援会長 葉狩 弘一

平成三十年度定期総会の開催

細田博之後援会

令和元年十月二十日（日）、木貞彦中国税政連副会長を来賓としてお迎えし、平成三十年度「税理士による細田博之後援会」の定期総会を開催しました。

細田博之衆議院議員には、自民党憲法改正推進本部長に就任された関係上たいへん多忙ということでしたが、ピンポイントで日程を設定していただき、細田議員出席のもとで開催することができました。

定期総会は、会員九名が参加し、この一年間の活動と収支決算



を報告し、原案通り可決承認されました。その後、細田議員から消費税増税、複数税率の影響等、国際情勢について興味あるお話、そして、税制について今後とも税理士と連携していきたい等の話をさせていただきました。講演後には、日税連の「令和二年度税制改正に関する建議書の概要」をお渡し、要望実現に向けてのお願いをいたしました。

今回の定期総会は、日曜日開催になった関係上、会員の出席が少なくなりましたが、細田議員と昼食を交えながら気兼ねなく話できたのでよかったですと思っております。



税理士による後援会だより



令和元年十一月二十二日（金）、出雲市のラピタウェディングパレスに於いて、「税理士による竹下巨後援会」の時局講演会を開催しました。

後援会活動報告（時局講演会）

竹下 巨後援会

す。今後、細田議員との接触を積極的に進めていきたいと思えます。

後援会長 矢尾井敏廣

た。当日は天候にも恵まれ、多くの会員出席のなか、島根県税理士政治連盟の細木会長を来賓としてお迎えして開催することができました。

竹下巨衆議院議員は、昨年一月に食道がんであることを公表され、治療に専念するために今日に至るまで療養されています。当日は曾田昇秘書をお迎えし、竹下巨衆議院議員からのお手紙をご披露して頂くこととなりました。

竹下巨衆議院議員におかれましては、順調に病状も回復し、来年の通常国会から本格的に復帰される予定であり、療養中においても、常に地元の島根県の「ふるさと創生」について思慮されている内容でした。

最後に、竹下巨衆議院議員に一日でも早く、元気な姿で復帰されますことを祈念致しまして、後援会活動報告とさせていただきます。

幹事長 糸賀 巧

やはり貴重な税理士後援会

齊藤鉄夫後援会

去る令和元年八月二十四日（土）十八時より前年と同様の中華料理「拍拍飯店」にて税理士による齊藤鉄夫後援会、第二十六回定期総会を杉山文成中税政会長、海老沢孝公中国会会長他多くのご来賓、会員をお迎えして開催いたしました。

通常、六月七月での総会開催ですが、昨年は参議院選挙が行われ、党幹事長の要職にあられる齊藤議員には、選挙中を含め前後も東方西走され選挙終了後、一呼吸置かれた盆明け開催となった次第です。

総会の内容は、活動、収支報告等と役員改選、役員改選といつてもほぼ同様です。この二十六年間もほぼ同様です。総会終了後、令和二年度税制改正に関する要望書をお渡しました。本要望書の先頭項目は消費税の単一税率及び請求書等保存方式の維持です。



しかし、十月には消費税率アップ、軽減税率の導入と大きな税制改正が実施されました。実施されたからと言って今後、不都合、不合理、予測以上の煩雑さ等が発生すれば単一税率へ向けての活動は可能と考えております。この事に

関しては軽減税率導入を推進された公明党、その幹事長職におられる齊藤議員にも後援会として充分にお伝えしてあります。

考え方の違いが有ろうともこのような会話ができる税理士後援会は貴重であると今更ながら思うところです。

後援会長 大西 龍夫

国土交通副大臣としての日常

青木一彦後援会

令和元年十一月二十二日（金）、青木一彦参議院議員秘書である小塚昭郎氏をお迎えし国政報告会を開催しました。

小塚氏からは、国土交通副大臣に就任された青木先生の日ごろの活動を東京在住の政策秘書の方から報告資料をもとに詳細なご説明をいただきました。

特に最近の例を見ない甚大な災害の頻発の対応に大変なご苦労を



されていることがよくわかりました。また、これから発生するかもしれない災害対応で当番制ですが三十分以内に官邸に行けるよう二十四時間体制でご準備されているとのこと、体力的にも大変な責務を負っていらっしゃることもわかりました。

また、これからも引き続き「地方創生」に向け、現在のヒト・モノ・カネの一極集中を是正すべく、その受け皿としての地方の雇用を創出することなど、ふるさとに対する熱い思いは変わらずお持

ちだと再確認しました。

国土交通副大臣として青木先生は大変お忙しい日々を送られております。我々後援会としても今後ともさらに青木先生を応援していく所存であります。

幹事長 安原 満

平成三十年度活動報告

片山虎之助後援会

平成二十九年度の定期総会で役員の変更が承認された。国富会長をはじめ、副会長、幹事長に変更はなかったが、幹事については、参議院の比例区ということから岡山県下の各地域の適任者をお願いして、出席者全員の賛成のもと、新たなスタートを切った。しかし、平成三十年度の定期総会は開催できていない。例年の様に片山議員本人が出席して、国政の近況報告と国富会長からの建議書・要望書の贈呈、総会出席者との懇談

会を期待して準備しているところであるが、元号の改正や七月の参議院選挙、台風災害、天皇陛下御即位の行事等々、超多忙を極めて地元にもほとんど帰れない状況とすることで、総会開催の日程に苦慮しているところである。一方で当後援会の活動も、恒例の新年の囲む会（一月・プラザホテルにて）と後援会青年部主催の懇親ビアパーティー（八月・天満屋屋上にて）については、役員他約二十名が参加をして、片山先生ご夫妻と長男の大介参議院議員とも懇親を深めて、組織の充実を図り、後援会活動を活発に進めるべく努力をしているところである。

幹事長 姫井 繁彦

第九回定期総会

ゆざき英彦後援会

令和元年九月二日（月）中国税理士会館において、税理士による

税理士による後援会だより

ゆざき英彦後援会第九回定期総会が開催されました。

原田啓吾後援会会長の挨拶の後、海老澤孝公幹事長より事業報告、収支報告及び収支予算案並びに役員改選の説明があり、原案どおり可決承認されました。この度、後援会発足当時から後援会会長を務められ、湯崎県知事を温かく支えられた原田啓吾後援会会長が川本泰清新後援会会長に会長をバトンタッチされました。

定期総会後の懇親会では、湯崎県知事から県政報告を含めたご挨拶を頂き、その後、湯崎県知事が各テーブルを回られ、県知事と会員とが県政の話を中心語り合いました。湯崎県知事三期目となる広島県政に大きく期待を寄せることができ、大変有意義な情報交換の場となりました。

今後も地方行政に関する情報収集を行うとともに、地方公共団体の外部監査等の公益的業務への税理士の登用などを働きかけていきます。

幹事長 上原 博行

山口県知事に外部監査等の委員選出の要望書を手交

村岡嗣政後援会

平成三十年十一月二十一日（水）山口グランドホテルにおいて村岡県知事を迎え、第三回定期総会を開催しました。総会には八十名（内五十一名委任状）の正会員と九名の賛助会員が出席、午後四時開会を宣し、平成二十九年組織活動及び収支決算の報告、次いで平成三十年度の運動方針案及び収支予算案並びに任期満了に伴う新役員選任の議案が提出され、いずれも満場異議なく承認可決され、午後四時二十分閉会しました。その後、中国税理士会副会長 松田明及び中国税理士会公益活動対策部長 山田忠美の両氏が、山口県の外部監査委員等の選出に当って税理士の活用を積極的に進めるよう要望書を村岡県知事に手交、村岡県知事は善処したい旨を述べ、県政の報告に当たっては、一昨年二月に行われた山口県知事選挙での協力を謝意を表すと

共に、今後の山口県の発展の為に共に尽力をお願いしたいとの発言があった。少子化・高齢化が急速に進むなか、県内の事業後継者不在率が全国二位と困難を極めており、県民一体となった対応が求められていることを強く感じました。

後援会長 藤中 秀幸



第三回定期総会開催

伊木たかし後援会

令和元年八月二十七日（火）、第三回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、赤澤亮正衆議院議員、松本正福鳥取県税政連会長をはじめ多数のご来賓の出席のもと、米子ワシントンホテルプラザにて、会員三十名の参加で盛大に開催されました。

総会は、例年通り、播間光広幹事長より議案説明があり、全て原案通り可決承認されました。特に今年度の活動計画として「地域経済の活性化及び中小企業支援施策について意見交換」を掲げ、伊木市長と会員間で米子市の将来について忌憚のない意見を交わらせていただけると良いと思っています。

市長は議会が少し長引き、遅れて来られましたが、米子市が現在抱えている課題や、これからの取り組みについて熱く語られ、若き市長のエネルギー、行動力を肌で感じられる報告会となりました。



その後の懇親会でも、熱気は覚めやまず、伊木市長を囲んで話が
大いに盛り上がり、和やかな雰囲気の中、定期総会は閉会しました。

後援会長 中村 剛士

■ 後援会助成金の交付要件について ■

中国税政連では後援会活動の一助として、「税理士による国会議員等の後援会に関する規程」及び「地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準」に基づき、規定の報告書類を提出された後援会に対し、毎年、各地区税政連を経由して**後援会助成金**を交付しています。

この報告書類の提出期限は**4月30日**となっています。上記規程等を再度ご確認ください。同報告書類を期限内に作成・提出してください。

〈参考〉地区税理士政治連盟及び税理士による国会議員等の後援会に関する活動等の基準

（存続要件）

第9条 後援会は、県選挙管理委員会に提出した収支報告書の写（收受印のある表紙のみで可）を、毎年4月30日までに次の書類を添えて、地区税政連を経由して中国税政連会長へ提出しなければならない。

- (1) 定期総会出席者名簿
- (2) 役員名簿（12月31日現在）
- (3) 運動経過報告書
- (4) 収支報告書

（助成金交付基準）

第11条 中国税政連は、後援会に対し、後援会に関する規程第3条に基づく助成金を次の基準により交付する。ただし、当年4月30日において現職でない者の後援会に対する助成金は半額とする。

- (1) 第9条に規定する書類を提出した後援会に対して、次の①②の合計金額
 - ① 定額分 30,000円
 - ② 人数割分 1,000円 × 後援会定期総会出席（委任状を除く。）人数

※以下省略

中国税理士政治連盟役員名簿

令和元年9月

役 職 名		氏 名			
会 長		重 近 實			
副 会 長		藤 中 秀 幸 富 山 敬 介 細 木 貞 彦	伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎		
総 務		海老澤 孝 公 田 中 一 宏	松 田 明		
幹 事 長		井 上 博 夫			
副 幹 事 長		篠 原 敦 子 梶 房 健 介 糸 賀 巧	柳 井 卓 正 岸 本 信 一		
幹 事		高 橋 誠 山 崎 安 造 荒 神 五 師	中 原 教 岡 本 倫 明		
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 高 橋 誠	副委員長 藤 本 広 委員 垣 内 康 委員 中 川 健 委員 森 脇 俊	司 司 一 樹	
	財 務 委 員 会	委員長 中 原 教	副委員長 山 本 忠 委員 藤 野 照 委員 藤 野 生	子 子	
	組 織 委 員 会	委員長 山 崎 安 造	副委員長 若 松 繁 委員 岸 本 充 委員 松 本 夫	博 博	
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 國 平 敏 委員 杉 本 芳 委員 楠 部 誠	朗 樹 誠	
	後援会対策委員会	委員長 荒 神 五 師	副委員長 矢 尾 井 敏 委員 小 泉 尚 委員 森 末 英 委員 小 谷 昇	廣 志 男 昇	
会 計 監 事		毛利山 正 行 三 宅 典 夫 川 上 眞 次	星 野 泰 輝 岩 倉 恭 司		
会 計 責 任 者		中 原 教			
推 薦 審 査 会		委員長 藤 中 秀 幸 委員 富 山 敬 介 委員 細 木 貞 彦 委員 重 近 實	副委員長 伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎 井 上 博 夫		
顧 問		小早川 隆 幸 国 富 樫 雄 原 田 啓 吾 杉 山 文 成	島 原 順 良 久 保 雅 典 灘 博 明		
相 談 役		齋 藤 慎 悟 桑 原 一 尾 添 憲 男	石 高 雅 美 松 本 正 福		

税理士による国会議員等後援会一覧

令和元年11月20日現在
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 正敏	神田 敏治
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士による佐藤公治後援会	無所属	広島6区	722-0014	尾道市新浜2丁目2-21	0848-23-3466	岡村三千男	瀬尾 暁史
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	定金 孝幸	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	745-0807	周南市城ヶ丘2丁目1-31	0834-28-3311	松田 明	合田 賢治
税理士による岸 信夫後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	北村 和幸	柳井 卓正
税理士による河村建夫後援会	自民	山口3区	755-0026	宇部市松山町2丁目7-15	0836-31-7950	原田 鉄也	権藤 和幸
税理士による安倍晋三後援会	自民	山口4区	751-0855	下関市稗田西町16-1	083-252-1960	石光 孝英	杉本 康平
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0028	岡山市北区絵図町3-15	086-252-3961	重近 實	田中 一宏
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	700-0907	岡山市北区下石井2丁目8-6	086-222-7830	横山 雅一	中川 健一
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による竹下 亘後援会	自民	島根2区	693-0002	出雲市今市町北本町5丁目4-28	0853-21-4030	重本 泰徳	糸賀 巧
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	比例区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	若松 繁夫
税理士による林 芳正後援会	自民	参議院・山口	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	坂井 孝義
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取島根	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅
税理士による片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富 檀雄	姫井 繁彦

■地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	731-0101	広島市安佐南区八木二丁目12-34 税理士法人上原会計内	082-873-3731	川本 泰清	上原 博行
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町1-9-30 錦ビル3F	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一實後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播間 光広

■非現職 (※「選挙区等」は前回選挙における出馬選挙区を示す。)

税理士による溝手顕正後援会	自民	参議院・広島	730-0052	広島市中区千田町2丁目2-11	082-242-0090	中川 郁夫	岡田 英明
---------------	----	--------	----------	-----------------	--------------	-------	-------



充実した機能と 驚きのコストパフォーマンス

会計

+

税務

+

電子
申告

までをセットで!

組合員
提供価格
月額

25,800円 (税別)

- お手持ちの Windows パソコンで利用できます。(Windows10 対応)
- ソフトバージョンアップ費用はかかりません。
- 電話サポートも充実! すべてまかせて安心です。
- ※ 別途組合費、出資金のご負担をお願い致します。

税理士の税理士による税理士のための
税理士会システム

プロが認める
安心の品質
財務ソフトおよび
達人ソフト導入に関する
サポート

TACTiCS財務

会計

○「達人シリーズ」
とのスムーズな
連動を実現

※複数本ご希望の方は、
別途ご相談下さい。

財務

zaimu

申告書作成ソフト

達人シリーズ

達人Cube

税務

○マイナンバーの収集・管理も万全
○手書き感覚でらくらく入力
○複雑な設定いらすく使えるかんたん操作

- 法人税の達人
- 消費税の達人
- 所得税の達人
- 減価償却の達人
- 内訳概況書の達人
- 年調・法定調書の達人
- 相続税の達人
- 財産評価の達人
- データ管理の達人
- 贈与税の達人
- 電子申告の達人

電子申告

○署名も送信もかんたん
○「申告書作成ソフト」で
作成した申告データで
そのまま電子申告

TATSUZIN Cube
達人キューブ

お問い合わせ先

広島国税局認可法人 (昭和57年設立)
中国税理士データ通信協同組合 TEL.082-246-0088
 〒730-0036 広島市中区袋町4番15号 中国税理士会館内 (私たちは中国税理士会員で構成されています)

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

経営者のための退職金制度です！

制度の特長

加入できるのは、小規模企業者の
個人事業主、会社役員です。

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、日税サービス中国にご連絡ください。

資料請求・お申込みは

小規模企業共済「加入促進キャンペーン」実施中！

(株)日税サービス中国(中国税理士会館2F)まで郵送または直接お持ちください。
TEL 082-246-0088 FAX 082-246-0308

FAX用資料請求用紙

税理士名	税理士番号 No.
送付先	事務所 ・ 自宅
新規 契約申込書一式 () 部	

中国税理士協同組合ホームページ <http://www.chuzeikyo.or.jp/>

事業資金は **税理士紹介ローン** マル税ローンで

⑧ **税ローンとは**

中国税理士協同組合に加入している
税理士と日本公庫国民生活事業が
連携して、「3つのS」でお客様を
バックアップする仕組みです。



顧問税理士と
日本政策金融公庫国民生活事業が
**3つのSで
バックアップ!**

Speedy 迅速な対応
Simple 簡単な手続き
Satisfy 満足のいく条件

中国税理士協同組合 **JFC** 日本政策金融公庫 国民生活事業

組合員各位

第44期
税理士事務所職員セミナー
 (初中級者向け)
【11月17日開催の広島会場を収録】

中国税理士協同組合
(共同購買事業部)

DVD

販売のご案内

テーマ

法人税・消費税

講師

石森 仁美組合員(広島西)

使用テキスト

法人税

「令和元年度版 基礎から身につく法人税」
の中から主要項目を取り上げ解説 (定価1,852円、大蔵財務協会)

消費税

「令和元年版 知っておきたい消費税」
の中から主要項目を取り上げ解説 (定価1,400円、大蔵財務協会)

販売価格

DVDのみ

2,500円

DVDと使用テキストのセット

5,100円

申込先

中国税理士協同組合 2F 図書販売コーナー
〒730-0036 広島市中区袋町4-15
TEL(082)246-0088 FAX(082)245-8377

この用紙にご記入の上、FAXしていただくか、またお電話でもご注文いただけます。

申 込 書			
		・ DVDのみ (2,500円)	注文数 ()
		・ DVD & テキスト(5,100円)	注文数 ()
組合員名		税 理 士 登 録 番 号	No.
事 務 所 所 在 地	〒 -	所 属 地 域 (支 部)	
T E L	() -	支 払 方 法	口座振替 ・ 郵便振込

(注)在庫がなくなり次第、販売を終了させていただきます。

なお、各支部に1枚ずつDVDを配付していますので、ご活用ください。

～ 中国税理士協同組合は、人間ドックの定期受診を推奨します ～

人間ドックを受けましょう！

健康だから仕事ができる
皆様の健康管理のお手伝い
人間ドックを受診された方に
助成金を交付します



健康管理助成金制度の概要

1. 人間ドック、健康診断、脳ドック、PET 検診、地域の特定健康診査及び特定検診を対象とします。
2. 健康管理助成金交付の対象者は、本組合の組合員個人及び賛助会員個人に限ります。
3. 1事業年度につき1回、受診費用（実費）と10,000円のいずれか少ない金額を上限として交付します。
4. 受診後3カ月以内に、「健康管理助成金申請書」と領収書の写し（受診者名、受診費用、受診日、受診医療機関名及び検査項目がわかる書面）を中国税理士協同組合宛に提出してください。

※詳細は、中国税理士協同組合HPをご覧ください。

「健康管理助成金申請書」は、中国税理士協同組合HPからダウンロードできます。
組合員専用ページ（ユーザー名「kyoudou」パスワード「kumiai2」）
→ 福利厚生（共済）案内 → 健康管理助成金制度

中国税理士協同組合は、 メールマガジンを配信しています！

当組合は、組合員の皆様にお得な情報をタイムリーにお届けすべく、メールマガジンを配信しております。

新刊書籍・DVD、提携施設のご案内等…業務のお役に立つ情報をご登録メールアドレスにお届けいたします。

ぜひ、この機会にメールアドレスをご登録ください。

登録方法

1 当組合ホームページ (<http://www.chuzeikyo.or.jp>) にアクセス

2 組合員専用ページにログイン



ログイン

ユーザー名
「kyoudou」
パスワード
「kumiai2」
を入力

3 右下「メールマガジン配信登録」バナーをクリック



クリック

※中国会会員専用ページと同一のID・パスワードでも閲覧可能です。

4 必要事項（税理士登録番号・組合員名・メールアドレス）を入力し、「確認画面」ボタンをクリック

5 確定後、送信ボタンをクリック！

広島の大震災から早いもので、一年半がすぎた。

災害地では多くの家が取り壊されて、空き地が目立ち寂しい限りである。

税務の世界では、固定資産税の減免や評価の負担調整など対応措置がとられている。

被災地では、昨年の後半あたりから更地の売却がちらちらとみられるようになった。もう地元に戻ってこないのであろう。地元では、「下がってもまだ土地は売れるなよー、しばらくすると値段が戻るよー」という掛け声がよく聞かれる。値段が回復してもらいたいという願いもありながら、でも値段があがるということは、災害を忘れるということにならないようにしてもらいたい。

災害地の復興を心から願うばかりである。

岡本 倫明

新しい令和を迎える。

昨年は、台風十五号・十九号などの災害で、「心を痛め」、ラグビーのワールドカップや野球プレミアム12で「心が躍り」、天皇の即位礼正殿の儀で「国民に寄り添った」のお言葉が「心に沁みだ」一年であった。

一方税務の面で見ると、昨年十月より消費税一〇％・軽減税率の施行が始まった。

顧問先に、軽減税率を含む取引には、分割して仕訳をお願いして回ったが、そもそも税制には公平の原則（様々な状況にある人が、それぞれの担税力に応じて分かち合うこと）・中立の原則（税制ができるだけ個人や企業の経済活動における選択を歪めないこと）・簡素の原則（税制の仕組みをできるだけ簡素のものとし、納税者が理解しやすいものとする）がある。年々税制の計算や仕組みが複雑になってきていると思うのは私だけであろうか？

A・E・Taxの利用促進のため、年末調整の用紙も各三枚しか配布されなくなった。

これを行うことにより国の徴税費は少なくなるが、源泉徴収義務者の多くは税務署に用紙を取りに行くか、コピーが必要になる。税制は納税協力費の配慮も必要ではないかと思う。

新しい令和は、より「納税者に寄り添った」税制・仕組みになることを期待する。

國平 敏朗

現在、日本キャッシュフロー協会に加入し、キャッシュフローについて学んでいます。

和仁達也先生のブロックパズルを使って図で、会社のお金の流れが丸わかりになります。

これは、西順一郎先生のストラップ表が元です。

ストラップ表は、売上から利益までしかわかりません。

しかし、ブロックパズルは、利益の先まで全部みえる化しています。

これが分かると経営者が経営判断で必要なことがすべてわかります。

例えば、社員を入れたいのだけれど、二人入れるか三人入れるかの判断ができます。

その他の固定費（家賃・交通費・教育費）の支払いの判断ができます。

うちの会社だったらいくらまで借金をしていいかの判断ができます。

バブル時に借りすぎて倒産した会社が多数あったので、借りすぎもまずいです。

売上目標に関してほとんどの社長が根拠ない場合が多いです。

例えば、去年が一億円だから一〇％アップの一億一千万円：いわゆる過去対比もしくは、ライバル会社に負けたくないから：他社対比

どっちにしても根拠がないです。

こういったことが、ブロックパズルを使うことによって分かります。

これから、もっと学んで、関与先の社長に有益な情報を提供していきます。

杉本 芳樹

いよいよ二〇二〇年（令和二年）が始まった、今年も、なんとといっても東京オリンピック、一九六四年（昭和三十九年）以来の自国開催である。振り返ってみると小さい頃からTVで観たオリンピックはとても記憶に残っている。だからこそ是非とも生で観戦したいものだが、どうにもこうにも重い腰が上がらない。チケットの手配、移動や宿の手配、考えただけでも止めておこうと躊躇する。そんな私のどうでもいい思いに関係なく、東京は、オリンピック景気で新しいビルや施設がどんどん建っている。四年に一度人生をかけてアスリートが真剣勝負する。そこに政治の思惑・世界中の商業的な思惑、いろんな思惑が相まって利根的な空気を醸し出す世界最大のお祭り。やはり生で観ないと後悔するだろう。孫に語り継ぐために、まずは、チケットを手に入れるところから始めよう。

楠部 誠